

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、5番折橋盛男君、6番後藤田麻美子君、1番若山照洋君、2番松本英隆君、4番林 哲秀君、3番林 健児君、7番吉原経夫君、8番横井良隆君の順に行っていただきます。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので高齢運転者の対策について質問をします。

最近、テレビや新聞で特に多いのが高齢運転者の交通事故の報道です。高齢化社会が進むにつれ事故は増加しております。この高齢運転者による交通事故を減らす取り組みの一つに運転免許証の自主返納があります。免許証の自主返納を促進するには車を運転しなくても快適に生活できる環境づくりが必要ではないでしょうか。例えば、福祉巡回バスの停留所を病院や買い物にも使えるよう停留場所を変更してほしいという高齢者やプラスチックごみや不燃物を捨てる場所が遠いので車が手放せないという高齢者の方もいます。車を運転しなくても快適に暮らせる環境づくりを行政としてどう実現していくのか、町長の見解をお聞かせください。以上で壇上での質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、折橋議員の質問にお答えさせていただきます。

近年、高齢者が運転する事故も大変増加をしており、高齢運転者の交通安全対策が重要な課題になっている中、警察におきましては運転免許証を自主的に返納するという制度があるのも事実でございます。

そこで、高齢者が運転免許証を返納したときに不便なく生活できる環境をとのお尋ねでございます。免許証を返納することによって車に頼った生活ができなくなったり、あるいは買い物、外出、ごみ出しなど生活スタイルが大きく変わってくるということも予測されると思います。町では福祉巡回バスを大型車両で運行しており、狭い路地までの侵入というのはなかなか困難でございます。また、停留所も乗客の乗り降りの際の安全確保のため、むやみに移動、新設することもこれもなかなか困難な状況がございます。ごみ集積場所については、地区からの要望があれば拡充してきているところでもございます。日ごろから積極的に地域の行事に参加をし、近所の方々と親密になっていただいで困ったときに助け合える、そんな環境をつくっていくことも重要ではないかと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

福祉巡回バスについては、本町は無料で運行しているためによその市町村とは対応が違うと思うんです。やはりよそは有料で運行して、その料金を割り引きしたりという制度を設けていますが、本町は無料で運行しているためになかなか難しい面もあると思うんです。やはり車に乗らなくてもいい対策を今後しっかりとしていただきたいと思います。

また、不燃物の置き場の拡充は今すぐとはいきませんが、順次ふやしていただきたいというのが私の要望であります。私のところも父親が90歳になりますが、ことしの春まで車の運転をしておりました。やはり一番困るのが病院とかごみ出し、ふだんの生活で一番補助が必要になってくるということで私の方でサポートはしておりますが、やはり今一番買い物とか病院とかそういう面でもうちょっとしっかりした対応をしていただきたいと思います。

高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための啓発を今後やる予定はあるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

近年、75歳以上の高齢者の運転する事故情勢が厳しくなっていることから道路交通法が改正されまして、平成29年の3月から75歳以上の高齢運転者に対する運転免許証を更新する際の検査や講習が強化されます。町内にも多くの高齢者の方が住んでみえますので道路交通法改正の周知とあわせて運転免許証の自主返納制度についての啓発も行っていきたいと考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

自主返納を少しでも促進していただきたいと思います。町内の高齢者の免許人口、特に75歳以上、これは何名ぐらいみえるのか、おわかりでしょうか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

昨年の12月現在、75歳以上で免許を持っている方は903名となっております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

903名ということでたくさんの方が、人口に対しては3%弱ではありますが、やはりこういう方々の安全も今後考えていっていただきたいと思います。

それから、高齢者が運転免許証を自主返納した場合、本町としての特典、そういうのはあるのでしょうか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君

○都市整備課長（加藤 謹君）

本町では以前、運転免許証を自主返納された方に対して住基カードの無料交付を行っていましたが、マイナンバー制度の発足によりまして無料交付はなくなりました。

なお、警察の方では運転免許証を自主的に返納することにより本人確認書となる運転経歴証明書を発行しておりまして、それを提示することで店舗によっては割引等の特典を受けることができますので、本町でも高齢運転者の方に周知していきたいと考えております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

高齢運転者対策として、国は自動運転の車の開発を進めておりますが、やはり町は免許証の自主返納による交通事故の撲滅を図るとともに、車を手放しても快適に暮らせる環境をつくるのが今後望まれています。ですから、もっと町としても積極的な取り組みをお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

おはようございます。6番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い町長に質問をさせていただきます。

事業継続計画（BCP）の内容についてお伺いいたします。

東日本大震災以後、全国の自治体でこの計画策定に前向きに取り組んでいるがなかなか進まないというのが現状でございます。本町でも住民の生命と財産を守ることであり、早急に策定すべきであると思っております。

また、この策定に当たりなかなか進まないということで消防庁は平成27年の12月1日、全国の自治体における業務継続計画の策定状況を調査いたしました。12月時点で36.5%の市区町村の策定であり、平成28年3月末までには44.9%が策定をしております。本町でも2016年度中に策定予定になっておりますが、近年災害が頻発していることを踏まえ、BCPの策定は急務であると考えます。

そこで、事業継続計画について各課、各部署で現在シミュレーションを行われてきたと思いますが、その内容について、また進捗状況についてお伺いをいたします。

私たちを取り巻く環境、東海・東南海・南海の3連動に加え、南海トラフ巨大地震で4連動とも言われております。町における地域防災計画は災害対策基本法に基づき策定されております。災害発生時などに実施すべき対策事項や役割分担を想定し、復旧・復興等も対象になっております。特に大事なものは役場そのものの被災です。建物、職員、電力、情報システムなどが地震で失われたことも想定するのがBCPであります。策定に当たり事前復興計画にも取り組むべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2点目でございますが、公用車へのドライブレコーダーの設置に関して質問させていただきます。

多くの方がご存じだと思いますが、ドライブレコーダーは運転する車の前方の様子を録画する装置です。ルームミラーの横に取りつける器具で、タクシーや運送用トラックで業務用に普及をしております。既に多くの自治体で導入されている実績があります。三重県内におきましては自治体で5例目となりますが、こうした流れを見ると今後公用車へのドライブレコーダー設置はますます加速すると思われまます。また、設置にかかるコストという点も避けて通るわけにはいかない重要な問題であります。設置費用としては情報記録用のメモリーカードを含め、取り付けは職員が行うため多額の費用はかかりません。ドライブレコーダー本体の性能にもよりますが、1台およそ1万から2万ほどで設置が可能です。費用対効果も高く、設置が進む理由の一つであると考えます。公用車へのドライブレコーダー設置について、本町としても進めていくべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

BCPについてのご質問をいただきました。

既にご案内をしておりますとおり、平成27年度、28年度、2カ年にわたって災害時におけるBCPの策定に向けて現在取り組みを進めておるところでございます。各課、各部署におきまして災害時の初動体制を確立すべき最初に行うべき業務の洗い出し、そしてボトルネックの抽出を行って各部署での協議を重ねてまいりました。現在は防災危機管理課において取りまとめを行っておるところでございます。BCPにつきましては、一度つくって終わりということではございませんので、毎年検討を重ねながらつくり上げていきたいと考えております。議会におかれましてもこの策定に取り組んでおられる

と聞いておりますのであわせて進めていただけるとありがたいのかなと思います。

防災、減災について限界はありませんので、今後も改善を重ねてよりよいものになるように取り組んでいきたいと思っております。

事前復興計画についてのご質問をいただいておりますが、これは都市、住宅、産業、医療、そして保健福祉、教育、文化、地域の状況を総合的に検討して取り組むべき事項である旨、認識はしております。ご存じのとおり防災計画にも記載をしております。また、災害復興計画におきましては、瓦れき、災害廃棄物対策や財政援助、心のケア対策、あるいは要配慮者支援対策、住宅対策等が定められております。このようなさまざまな計画が必要となる事前復興計画におきましては、BCPとともに策定をするというものではないと考えております。

それから、ドライブレコーダーについてのご質問もいただきました。

ドライブレコーダーの効果、メリットにつきましては、事故現場を記録することによって自己防衛や事故の事後処理に役立ち、また安全運転の意識向上にも効果があると認識しております。最新のドライブレコーダーには走行車線からはみ出しや前方の車に接近しすぎた場合に表示とブザー音で知らせる、そんな機能も備えられており、安全確保には有効だと考えております。

また、衝撃を感知した際の映像は後に職員の安全運転教育に活用できるというふうにも考えております。これは設置の費用等もありますが、導入については検討していきたいと思っております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

先ほど町長がおっしゃいました事前復興計画ということでございますが、認識はしていらっしゃるが今お聞きしましたが、想定というものはどういう形で起こるかわかりません。起きてからでは遅いということでありますので、そのためにも事前復興計画は町民の生命、財産を守るということでありますので2016年度中にしっかりと策定をしていただきたいということをお願いいたします。

それから、私ども議会としましても災害対策特別委員会を設置し、委員長、副委員長のもと私も議員の1人として積極的にこの策定に向けて努力したいと思っております。

次のドライブレコーダーの設置でございますが、一日も早い設置に向けて取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

おはようございます。1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従いまして、学校教育施設の早期改修について質問させていただきます。

小中学校が建設されてから40年以上がたち、大治小学校に至っては昭和36年に建設されています。施設の老朽化により児童・生徒の学習環境も悪化しています。児童・生徒の学習環境を改善させるのは町の責務であると思います。行財政改革実施計画書の中の施設管理の適正化で、平成25年度末の進捗状況で平成32年度までの学校施設及び備品の適切な維持管理を行っていくための施設整備計画を策定したとあるが、学校教育施設の老朽化が非常に進む中、早急に改修に当たるべきだと考えますが、町の考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

学校教育施設の早期改修をとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり本町の学校施設のほとんどは昭和36年から昭和50年代にかけて建設されております。この間老朽化あるいは教育環境の変化等により大規模改修、あるいは耐震改修などの施設整備を行ってまいりました。また、今後につきましても建物の老朽化等に対処するため学校施設整備計画に基づき大規模改修を実施し、施設・設備の更新を行っていく予定でございます。

さらに、整備計画につきましても建物の老朽化度、あるいは緊急度、また国の補助金の動向を勘案しつつ計画の見直しを行い、優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても学校教育施設の改修につきましては、児童・生徒の安全、健康を最優先とし、充実した学校生活ができるよう計画的に進めていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

優先順位をつけてとのことで、今回補正予算で大治小学校の大規模改修をするとのことですが、現在大治小学校は非常階段が使えなくなっていて避難訓練でも使われなかったと聞いています。もし地震など非常時に使えないのでは非常階段としての意味がないと思いますが、具体的な改修時期はいつごろを予定していますでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

議員ご指摘のとおり、大治小学校の非常階段につきましては老朽化により現在使用を控えております。大治小学校につきましては本年9月議会にて非常階段等を含んだ大規模改修に係る設計見直し費用を可決いただき、現在設計の見直しを行っているところでございます。そうした中、本年10月に国において第2次補正予算が成立いたしまして学校施設等の環境整備にかかる予算が追加計上されてきました。これを受けまして本町で平成29年度、来年度に予定しておりました大治小学校の大規模改修工事が補助事業として前倒し採択される予定となったため、12月議会に当該工事費用を予算計上させていただきました。今議会で可決いただき補助金の内示を受けた後、改修工事に着手する予定でございます。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

今、非常階段等を含んだ大規模改修とおっしゃいましたが、非常階段以外ではどこがありますか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは議員ご質問の件でございますが、今回大治小学校の大規模改修につきまして非常階段を含めてということでございます。主な改修のところにつきましては、まず屋

上の防水。それから外壁の改修、それとトイレの洋式化、そのほか建具、中の階段、廊下、それから教室の内装の改修。それから設備の方では先ほどのトイレの洋式化にあわせて給排水の設備、それからもう一つ教室の照明器具のLED化等を行ってまいります。よろしくお願いたします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

工事期間中、授業には支障がないのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君

○学校教育課長（恒川 覚君）

工事期間中につきましては、施工に関しまして児童の学習に影響が出ないよう夏季休業期間中に集中的に行ってまいりたいと思っております。ただ、当該時期以外に行う工事も出てくると想定をされますので、その場合につきましては子供たちの安全を第一に考えて施工をしてまいりたいと思っております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

毎年のように改修工事が行われていますが、これは計画的に改修を行っているのでしょうか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（織田八茂君）

学校教育課長恒川 覚君。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議員のご質問ですが、施設や設備の不具合などによる今回の大規模な改修を含めてでございますが、毎年小規模な改修として施工はしております。ただ、建物の躯体にかかるそのものの防水、それから修繕等につきましては今回のような大規模改修工事として計画的に行ってまいりたいと思っております。そんなようなことで適切な維持管理に努

めていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。その他の学校についてですが、南小や西小学校もトイレが汚くて臭いという話を聞いているんですが、学校のトイレは文部科学省の発表で平成28年4月1日現在、全国の公立小中学校のうち洋式化が43.3%、和式化が56.7%で、愛知県に至っては洋式化が40.9%、和式化が59.1%だそうです。トイレに行きたくても家に帰るまで我慢している児童もいるそうなので、今後、他の2校の改修計画があれば教えていただけますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今回、大治小学校を進めさせていただくわけですが、順次大治南小学校、西小学校につきましてもトイレが非常に老朽化している、また、配管等もやり直す必要があるということで大治小学校以後、国の補助金等の動向を見据えながら順次トイレの改修をしていきたいと思っているところであります。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

順次改修を行うとのことですが、避難所になっている体育館はどうなんでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今回は体育館もあわせて行っていきたいと思っています。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

ありがとうございます。あとですね、強風で学校の校庭から大量の砂が飛散して近隣の住民から苦情が出ているそうですが、防止措置とかの考えはありますか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

季節によって確かに住民から苦情をいただいております。当面は水をまいたりして何とかやっているということですが、砂の飛散防止、砂もなくなると運動場も困りますので、にがりを散布することを検討しているところであります。以上です。

○1 番（若山照洋君）

議長。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

わかりました、ありがとうございます。今後、中学校の体育館が今改修延期になっていますが体育館を早急にやっていただくことと、エアコン等の設置など児童・生徒が充実した学校生活を送れますように早期改修をお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

1 番若山照洋君の一般質問を終わります。

2 番松本英隆君の一般質問を許します。

○2 番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2 番松本英隆君。

○2 番（松本英隆君）

2 番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので通告書に従い質問をさせていただきます。今回、障害福祉サービスの充実をということで質問させていただきます。

平成27年3月、第4期大治町障害福祉計画が策定され、人が人として当たり前暮らせる町・民協働による地域で育む自立支援社会づくりを目標とし、障害福祉サービスの

確保の基本的指針も示されました。計画は施設に入所している方の地域生活への移行、福祉施設利用者の一般就労への移行などを進めることを目標に策定されています。しかし、親亡き後もこの地域で自立した生活をしていけるよう、また生活を支えるためのサービスを考え、障害者が施設へ入居する希望を実際にご家族からもお聞きしております。

今後、町として障害者施策について施設の建設などを含めどのように考えておられるのか、町長、関係部局の考えをお聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

障害福祉サービスの充実をというご質問をいただきました。平成27年度から平成29年度が計画期間であります、第4期大治町障害福祉計画に施設入所から地域生活への移行という目標があり、障害者福祉サービスの中でも就労支援サービスやグループホームサービスなどの利用が大変大きくふえております。さらに議員ご指摘のとおり、障害児者を持つ親の会からは生まれてから親亡き後まで地域で安心かつ自立をした生活を送れるよう障害者福祉サービスの充実に向けた要望書も町に提出をされております。これは私、要望を毎年受けておるところでございます。特に、海部東部地域では障害者支援施設等の社会資源が不足をしております。早急な整備が必要であると認識をしておるところでありまして、ちょうど大治町とあま市さんと一緒に共同で障害者支援施設を誘致できないかと今現在調整をしておるところであります。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今、あま市さんと障害者施設を誘致できるようにというご回答をいただきました。今回、実際に障害を持つご家族とお話する機会がございまして、その中でお子さんが学校を卒業した後、就労を考えたときに福祉施設、一般ではグループホームと言われているんですがそこへ入居して就労に関してはそこから仕事へ出向く。その場合、大治町には「さつきの家」がございまして、そちらの方へ入る、やっぱり地元ですのでそちらへと最初考えているということでした。しかし、入居施設がないために就労の中で「さつきの家」自体をその考えから外すしかない。地元なのにちょっと就労することができないという話も聞いております。ですので、今の話の中で現状どのような話がされているのか。どこまでというのはお聞かせ願えますでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まだ、これ水面下で動いておる話でありますので具体的にはちょっと今申し上げられませんが、私とあま市さんとで働きかけをしておるのは事実であります。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。実際そういう話が進んでおられるということですので、どうぞこの大治地内、あま市もそうなんですが、こういう施設等は今後必要と思いますのでこの話が頓挫しないように慎重に早めに話を進めていっていただきたいと思います。

次に、第4期大治町障害福祉計画についてなんですが、こちらの中に日中活動系サービスの充実、またグループホームの充実を図り、入所等から地域生活への移行推進とありますが、こちらの方大治町としてどのように具体的に現状はどうなっているのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

日中活動系サービスにつきましては、常に介護が必要な人に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供する生活介護サービス、通常の事業所で働くことが困難な人に就労や生活活動その他の活動機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う就労継続支援サービスとも利用が今非常に大きく増加をしております、日中活動系サービスの充実が図られているというふうに考えております。

また、グループホームの充実を図って入所等から地域生活への移行の推進につきましては、障害者の日常生活または社会生活を支援するための協議の場として海部東部障害者総合支援協議会を設置しております、専門部門の委員として病院関係者の方にご参加をいただいております。病院との連携を図ることによって地域生活への移行につながっていくのではないかと考えております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

ちょっと今、中で海部東部障害者総合支援協議会というのがございましたが、もうちょっとこれどのような活動をされているのかお聞かせください。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）  
議長。

○議長（織田八茂君）

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤美紀雄君）

ただいまのお尋ねでございます。この協議会につきましては障害者の生活を支援するシステムづくりに関し中核的な役割を果たし、障害福祉サービスの社会資源の確保及び障害福祉関係機関によるネットワークの構築等の協議の場として大治町、あま市と連携し設置をしているものでございます。構成メンバーといたしましては、障害福祉サービスの事業者、それから教育機関、医療機関、療育支援団体、雇用関係機関、社会福祉協議会。行政としては、愛知県並びに保健所、大治町、あま市からなっておる組織でございます。

また、先ほどもお話があったように専門部会としては発達支援部会、社会資源部会、権利擁護支援部会を設置し、検討課題の解決に向けた協議。さらには海部津島管内における障害福祉施設等を掲載した障害福祉マップや「障がいがある方たちの災害24時～いのちを守る自助・共助マニュアル～」の作成、雇用予定のある事業所が一堂に会した障害のある方への働く情報発信フェアなどを開催するなど積極的に啓発活動を展開しているものでございます。よろしく申し上げます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

今ちょうど手元にあるんですが、「障がいがある方たちの災害24時」も今のところで作られたと聞いておるんですが、例えばこれは中身を見ますと全部で18ページございまして障害者の方に見ていただきたいというものが6ページ、あとはこういう方たちに対してはこういうふうにしていただけたらいいですよという一般の方にしてほしいようなページが全部で12ページございます。半分以上、約半分ですね。こちらの中に大治町のホームページからダウンロードできると記載がありまして実際調べてみたんですが、

災害24時と書いてあるということでトップページの「防災・防犯」ページの方から見ていったら見つかりませんでした。いろいろ探してみたんですが、「健康・福祉」のページですね。ここの「障害者（児）福祉」というところの中に確かにございました。中を見てみまして一般の方にこういう場合にはこういうふうに声かけしていただいた方がいいですよという形になっておりますので、ホームページの記載のところをもう少し一般の方が目にするような場所に移した方がいいんじゃないかなと思うんですが、それに対してはどう思われますか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
ただいまのご指摘があったようなこととございます。私どもも常日ごろからホームページにつきましてはなるべくならわかりやすい見やすいようなクリックの仕方とかを考えておるわけでございます。一度これについてもどのような対応が可能であるかということは何検討させていただいて、わかりやすいようなこういう災害24時にさせていただきたいと思っております。

○2番(松本英隆君)

議長。

○議長(織田八茂君)

2番松本英隆君。

○2番(松本英隆君)

そうですね。内容が障害者の方自身もそうなんですが、一般の方にもこういう災害のときにはこうしていただくといいという本当に内容の方も一般の人にも知っていただきたいと思っておりますので、もうちょっとわかりやすい災害の方とリンクもいろいろ張れると思っておりますのでよろしくお願いします。

あと、障害者マップの方もあるということでそちらもを見せていただきまして、実際にご家族と話した中で、18歳を境に18歳未満と以上でサービスの内容が違ってきております。例えば18歳未満の児童・生徒の場合、終業後、要は学校が終わってからの放課後デイサービス、これは確かにございます。お子さんを預けていただいて親御さんが迎えに来る。しかし、ショートステイというのがなかなかないということです。18歳以上の方はショートステイはあります。ただ、就労後、例えば仕事をして帰宅した後、またその親御さんたちも共働き等で家にいない場合、デイサービスのような形、デイサービスといますか放課後、就労後のものが逆にない。18歳以上、未満で大分違ってきております。お話を聞いた方でまだ学生のお子さんをお持ちで、家族といますか親が出かけ

る場合、なかなか子供を連れて行けるような場所でない場合に、預けるところがないということでもなかなか苦労されたそうです。たまたまその方は親戚が近くにみえたので無理して頼んでやったと。ほかの友達の方は親戚がいないのでということで知り合いの人に預けて何とかという形のお話を伺っております。ですので、ショートステイというのが頻度的には少ないかもしれないんですが、そのことについて何かお考えというのはいかがでしょうか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
先ほども議員の方から放課後デイのお話がありました。放課後デイにつきましては、言葉のとおり平日の学校終業後、それから長期の学校休業日、夏休みとかそういう休業日については放課後デイのサービス事業所の利用が可能となっております、ことしの4月現在におきまして海部津島地域では25カ所程度の事業所が設置されておりまして、大治町内においても5カ所が現状としては開所しております。しかしながら、児童・生徒の短期入所の利用可能な事業所でございますが、受け入れ対象となる年齢がございます、例えば15歳以上とか18歳以上とか20歳以上とかといったような年齢制限が実はありまして、そういうところもある関係でどうしても施設のショートステイの利用について限られるのが現状ではないかということは思っております。以上でございます。

○2番(松本英隆君)

議長。

○議長(織田八茂君)

2番松本英隆君。

○2番(松本英隆君)

年齢が今15歳18歳とかあったんですが、それは小学生以下とか本当に小さいまだ1年生ないし幼稚園だとかはそういうところは全国的にはないんですか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
私の方の利用実績でございますが、町の方の利用実績としましては3カ所ほど津島市内とか名古屋市内でそういうところを利用されている方もおみえになりますが、実際に申し上げるとなかなか少ないのではないかとことは思っております。ただ、今年齡

については確かに児童の場合ですと児童福祉法18歳、それから身体障害者については身体障害者福祉法についてそれ以上の方となっております。なかなか児童についてはそんな面で少ないのではないかということは思っております。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

やっぱり実際そういう言葉が出ておりますので、例えばちょっと済みません、自分も勉強不足なんです、そういう町内の施設5カ所ございますということでそこに実際こういう意見が町民の方からありますということができる、できないとかあると思いますが、施設さんの方にこういう利用がありますよ、こういう意見がありますよとかということはお話することは可能ですか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほどの障害者の事業所の件でございます。これ当然、県の認可を受けてそれぞれ児童の方それから一般成人の方というふうで縛りがあります。その辺のところは一度県に確認をまずさせていただいて、可能であるということであれば事業所の方にも声がけしていきたいと思っております。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。そういう縛りがあるとなかなか。そういう現実、実際に声があるということをとめておいていただきたいと思えます。

あと、お話の中であった部分に対してなんです、「さつきの家」の方なんです、こちらで実際に就労されている方のご家族の方からなかなかそのご家族自体も高齢になってまいりまして車の送迎がかなり厳しくなってきていると。また、ほかの方は親御さんも就労している関係でその送迎があるがために早く仕事を終わらなければならないとかというふうに向っております。町としてできる、できないとかあると思うんですが、そこから送迎関係もできるのかどうかは別なんです、町としてそういう話とかできるん

でしょうか。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
議長。

○議長(織田八茂君)

民生課長伊藤美紀雄君。

○民生課長兼老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長(伊藤美紀雄君)  
ご存じのように福祉作業所さつきの家、福祉センターの方で設置をされているものでございまして就労継続支援のB型の事業所として大治町の社会福祉協議会が設置運営しているものでございまして、先ほども高齢のために送迎がとかいろんなお話がありました。利用者の送迎につきましては一度可能か否かを社会福祉協議会に働きかけていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○2番(松本英隆君)

議長。

○議長(織田八茂君)

2番松本英隆君。

○2番(松本英隆君)

やっぱり大治町の中にいる町民で親御さんの話を聞きますと、せっかく大治の方で生まれ育っているのだからこちらの方で今後も住んで就労の方もしていきたいと本当に強い話もお聞きしました。この計画の中にもあります、人が人として当たり前で暮らせるというのを大治の方も人口もふえておりますのでできないことはわかりますが、それはなるべくいいふうにというんですか、皆さんが住みやすいような町にしていっていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(織田八茂君)

2番松本英隆君の一般質問を終わります。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長(織田八茂君)

はい。

○4番(林 哲秀君)

4番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので壇上より質問させていただきます。今回2問でございまして、1問は総合防災訓練に弱者の参加を(弱者は介護の要る方、障害者の方、乳児や幼児のいる方)次回から呼称で弱者と呼ばせていただきます。

本町の防災訓練は民間協力団体及び住民等が総ぐるみでの事前通告訓練です。皆様の協力のもと、ぜひ弱者の方々の参加を促し地域の住民の結束、協調、協和、共助を図り次世代につなげていく訓練をしていただきたいと思います。

2問目、収入未済額の回収向上について。毎年税を含め収入未済額が計上、報告されます。近年は回収向上が見られるとのことですが、さらなる進捗を図っていただきたい。この2問でございませう。壇上では終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

防災訓練に弱者の参加をということで次世代につなげていただきたいと思いますということですが、本当に次世代につなげていく訓練にしていきたく思っております。私どもは弱者という言葉ではなくて要配慮者という言葉を使わせていただきますが、総合防災訓練に要配慮者の参加をということでご質問をいただいたということで認識をしております。

本町の総合防災訓練におきましては、議員おっしゃるとおり地域住民の皆様、関係機関の協力のもと訓練を実施しておるところでございます。災害時に配慮が必要な方を対象とした訓練といたしましては、民生委員、児童委員による避難行動要支援者安否確認訓練、そして町職員による災害時要配慮者避難誘導訓練を実施しております。また、訓練とは別に先ほども話が出ました海部東部障害者総合支援協議会が作成をいたしました「障がいがある方たちの災害24時」、こんなマニュアルを当事者家族や自主防災会などに配布をいたしまして啓発活動をしているところでございます。今後につきましては、啓発活動を防災訓練に取り入れるなど検討してまいるとともに、子育て世代の方から高齢者まで幅広い方々の皆さんが地域における共助意識の醸成を促す訓練を実施していきたく思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それから、収入未済額についてのご質問もいただいております。収入未済額の回収向上について、これも平成23年度から西尾張地方税滞納整理機構というものが発足をいたしまして、これ5年経過をいたしました。着実に回収は向上しておると認識しておるところでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

この総合防災訓練、私も副総代のころからやっております、実は9月20日に避難勧

告準備情報が出ました。こんなこと言っちゃいかんが久々だなと思ひまして、私バロメーターがあるんです。うちの用水が満水になりますとまず必ずついておるといふこと出てきました。そうしたら完全に3軒は床下でございまして大変忙しい中を土のうを町から持ってきていただきましてありがとうございます、それは感謝申し上げます。その中でもう膝まで水がありましたので、その後また見てポンプ室見て町内を回ってきて考えておったんですが、僕1人で回れるのがせいぜい3軒か4軒でした。健常者の方には「おい、避難せえよ。」ということと言えるかもしれませんが、これ弱者の場合はどうなっているんだろうというふうに考えましたので、この質問はもう9月20日の時点で考えておりました。それで今、町長から前向きな検討でご返事いただきましたが、ぜひともこれ事前通告でございまして、もちろん民生委員など福祉の方も消防団員の方も出席をしていただいておりますので、車椅子で来ていただくとか誰かが助けに行くという訓練を、確かに時間はかかるし手間もかかるとは思いますが、ぜひ実施をしていただきたいと思ひます、来年から。どうですか、そこら辺は。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

いわゆる要配慮者を直接防災訓練の会場にお越しいただくといふことの質問と思ひます。町の方では西條のデイサービスセンターに車椅子のまま乗れる車があるわけですが、それを使って防災訓練の主会場ではなく総合福祉センターの方にお越しいただくといふような訓練を大分前からやっております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

やはり日中でございますし、事前通告ですのでメイン会場を中心に各避難所を開設されておりますので。現実にこういうことをやっておかないと、本当にいざというときには僕ができないと思ひますよ。民生委員の方、一生懸命やってみえると思ひますよ。それでぜひ聞いていただきたいんですが、その後11月22日に東日本で沖では6.5でしたかね、津波が来ました。23日の新聞は皆さん読まれたと思ひます。私、中日と朝日を読んでいます、訓練をしてよかったと。それとあるところでは避難所に来た方が1%しかいなかったと。ということは高台に逃げたり車で逃げられた方もみえると思ひます。それともう1つ、全く訓練に行かなかったから本当に弱ったといふご意見が新聞に載っ

ていました。私もそのとおりだと思うんですよ。先ほど申し上げたようにもう7年ぐらい私もやっておるんですが、私たちも高齢になっていく。私の家の近くにことしだけで20軒家ができました。皆さん新入りの方です。その方たちが参加してくれるかなといえどそうでもないわけですよ。私にも責任がありますから広報で回りますが、そういうことを含めると町にお願いしたいのは、ぜひお手間はかかるとは思います共助だとか安心、安全をうたうんだったら、ぜひそれをこうしてやるんだという実例をつくっていただきたいと思いますが、町長さん、お手間かけますが。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

訓練は実施しております。ことしは3名の方に参加をいただきましたが、訓練でできないことはやっぱり本当に災害が来たときにできないと思いますので訓練の参加というのは非常に大事なことだと思います。今のような訓練を実施しておりますので、来年はもっと大勢の方に参加をしていただけるように周知をしていきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

前向きなご意見で非常にありがとうございます。私ども議員も参加して視察するんじゃなくてぜひ来年は私も町内だけですが声をかけて避難所の方でいろいろと活動してみたいなと思っております。

ちょっと教育長にお伺いしたいんですが、学校の平常のときに弱者の方たちが災害にあった場合の訓練というのは、非常時は誰がこうするんだという具体的な例をつくったマニュアルはあるんですか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

学校の平常時、授業が行われているときは特別支援の担任がいますので特別に避難訓練等の中の事項として書かれておりますし、それから特別支援に入っていないときにもそのときにたまたまけがをしているとか、あるいはたまたま病気で保健室にいるとかそれは

そのときどき誰がどこにいるかということは特に養護教諭が中心になって把握して避難させるようにしています。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

少し今の急にけがとかそうじゃなくて小学校、中学校、あと保育園ありますが、常時これは避難させないかんという人で手助けがいる方は何人ぐらいみえますか。アバウトで結構です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

現在、本当に手助けがいるというのは1名でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

1名ということでこれだったら皆の力でいけると思いますが、先ほど福祉の質問もございました。本当に我々が知らないこと、町内でも知らないことがいっぱいございますのでここはひとつ行政の力をお借りして災害のときに避難できるようにしたいと思えます。この間28日に農協との食料品等災害時の物資の提供ということで提携されました。これ大変意義あることでいいことだと思いますが、具体的に農協さんとは非常のときに動けるかどうかということが問題。常備食なんですか。非常のときに生鮮物が要るといふときに要るんですかね、これは。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

きょう私が質問をするに当たりましてこの1カ月ぐらいに中日新聞、朝日新聞できのうも中日新聞に出ておりました。何て言うんですかね、いいことが言っているんでそれで締めくりたいんですが、やっぱりいつ誰が障害のある状態になっても不思議じゃないとまずこれ一つ。それと名古屋大学減災研究所のセンターの所長さんが忘れたころに来るのか忘れる間もなく来るのか、次は何かを知るすべはありませんと。が、次も必ず来ることは確かだというふうに締めてみえます。私も災害は忘れたころにという言葉がありますが、これほど頻繁にことしいろんなことがありました。だから、ぜひですね、私健常者でもなかなかできないことがあると思いますが、本当に行政の方、町の方、マップをつくってみえると思いますが参加を促していただいて、少しでもこんなところこういう人がみえたんだというふうな小さい町内で結構ですので、そういう意識づけができるようお願いしたいと思ひましてこの件につきましてはちょっと終わります。

2問目の質問ですがこれもざっくりいきますが、税とか保険料、大変ナイーブな性格のものでございます。その中でやっぱり生活もあることですのでなかなか難しいと思いますが、私40年間サラリーマンやってきまして一番最初の新入社員のとときに営業の心得として集金には足を使えと、1,000円の残があっても何万使ってもいいからきちっとせよというふうなことで教わってそれですと実行してきたわけなんです、先ほど町長から非常に回収率が上がっているということでうれしく思っておりますので。一つだけ聞きたいんですが町長に。皆さん、やっぱりいろいろやってみえると思いますが、町の行政の担当者もやっぱり足を使って家庭訪問なりいろんなことをやってみえると思いますが、どうですかね。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

電話をかけたりはやっております。期間を決めまして集中的にやったりしております。ただ、やはり納税意識の高揚が大事だろうと思ひます。電話でお話をさせていただいて納付に来ていただける方、あるいはいろんな事情があつてすぐには納付できない方についてはそれなりに相談はさせていただいております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

確かに広報にも日曜日の休みのときに相談があると納付ができると思います。実に株式会社大治町としたらそれは未収、未収ということでは売掛金と一緒にですから非常に損失なことですが、今言ったように非常に内容がナイーブでございますのでただの売掛金とは違うと思いますが、非常にうれしいことに担当者の方から最近は向上をしているということを聞きました。個々についてはまた来年のところあたりで議会で質問させていただきますが、ぜひとも回収には電話や通信だけじゃなくて足を使って本当の現状を聞いて、いかんものはいかんでいいと思いますがそういう努力をお願いしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりますのでよろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

来年大治町は町長選挙の年となります。そこで今議会の私の質問は村上町政の1期目3年4カ月を総括して村上町長の思いを伺いたいと思います。

皆さんご承知のとおり本町は名古屋市への通勤者が非常に多くベッドタウンとなって

おり、人口の構成比率においては高齢化傾向にあるものの共働き世代や単身者が多く転入してきており緩やかな人口の増加が続き、世帯の小規模化がうかがえます。また、一方で20年以上暮らしている方も多くおみえになります。こうした状況の中、村上町長1期目の公約では大治町都市型コンパクトシティ構想と題し、大きく5つの分野についてプランをつくっておられます。そこで町長に質問いたします。

1、安全、安心な町とのテーマのもと、防災防犯対策の強化や社会基盤の整備、交通安全の強化を含む生活と住環境について。

2、健康で住み続けるという目標を掲げた、健康増進、子育て支援、環境保全の拡充を含む健康・福祉について。

3、町の力は人づくりのフレーズで教育の振興や伝統、文化、歴史の継承をうたっているが元気なまちづくりにおける教育文化について。

4、海部地域との連携強化や町民との協働にかかる行政機能の強化について。

5、2027年に東京一名古屋間がリニアによって40分で結ばれる時代がくるが、地下鉄の本町への延伸計画についてです。

これらの5つのプランで各項に対しての進捗状況や町長の思いをお聞かせ願いたい。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それではご質問にお答えをさせていただきます。

まず第1番目の安心、安全、防災、社会基盤整備ということで生活と住環境につきまして、これは防災計画の第1番目に考えておりました施策でありました。内水排除の問題もまだまだやりかけたところではありますが、今後しっかりと取り組んでいきたいとまず考えております。

排水対策といたしましては、平成26年度には砂子第2排水機場のポンプのオーバーホールをまず行いました。また、町内にあります13排水機場の26基の排水ポンプの排水能力を把握するために調査を実施いたしました。随時点検、オーバーホール等を進めておるところでございます。平成27年度には砂子第1排水機場の受電設備更新工事や八ツ屋第1排水機場のポンプのオーバーホール等も実施いたしました。

また、環境整備ということも兼ねまして本年度からは円楽寺川のしゅんせつを実施いたします。5年計画で約2キロのしゅんせつを計画しておるところでございます。

防災対策といたしましては、平成27年度に砂子地内で計画をしております防災公園の整備に向けた土地評価業務及び物件調査業務を委託いたしました。現在は用地測量を終

いたしましたして、平成29年度には都市計画決定に必要な事務を進めまして、平成30年度から3年間で用地買収をし、平成33年度からは防災公園として整備をしていく計画であります。

安全対策といたしまして、通学路のカラー塗装整備も平成26年27年度の2年間で約4キロ実施をいたしました。本年度以降も必要な箇所の整備を進めてまいりたいと思っております。

道路整備といたしましては、都市計画道路堀之内砂子線で約250メートルの整備を進めております。平成27年度には測量業務、土地評価業務及び物件調査業務を委託したところでございます。現在はその成果に基づいて本年度から30年度までの3カ年で用地買収をいたしましたして、平成31年度32年度には2カ年で道路整備を計画しております。

最後に下水道の整備といたしまして、おおむね毎年6ヘクタールずつ整備を実施しておるところでございます。今後も社会情勢、財政状況を鑑みまして、また国庫補助金等の財源確保もしながら人口密度の高い地域から優先して費用対効果が出るように下水道事業も進めていきたいと思っております。

次に2番目、健康で住み続けるための健康・福祉につきまして。健康分野におきましては平成26年度に歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本となる「大治町歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定いたしましたところでございます。また、平成27年度には健康づくりを習慣化するきっかけづくりといたしまして「おおはる健幸マイレージ事業」も新たに始めたところであります。また、平成28年度には町と包括協定を結んでいる中部大学の先生を講師に招いて健康づくり教室等も開催をいたしました。また、がん検診につきましては、これも周知方法、あるいは申し込み方法を見直したことによって随分と受診者がふえてまいりました。

次に児童福祉の分野では、子供はもちろんのこと保護者への支援にも重点を置きまして子育て支援を推進するために平成26年度には「子育て支援課」を新設したところであります。この年には大治町子ども・子育て支援事業計画を策定をいたしましたして、保育サービス相談事業や子育てサポート相談事業、ファミリー・サポート・センター事業を新たに始めました。平成27年度は子育て短期支援事業、西條高場ちびっこ広場の新設、そして平成28年度は子育て支援講座を新たに始めました。子育て支援事業の推進を図っているところであります。

次に放課後児童クラブにつきまして、利用希望者の増加に対応するために平成27年度に八ツ屋防災コミュニティセンターを活用した利用児童の拡充を図って、平成28年度には大治会館を解体した跡地に新たに大治東部児童クラブ室の建築を進めております。さらなる拡充を考えておるところであります。

さらに高まる保育ニーズに対応するために平成26年度に保育園の分園増築による利用定員の増員を図り、平成28年度には私立保育園の新設の推進、そして病児病後児保育室

の開設準備も現在進めているところでございます。これらは本町において安心して子供を生き育てることができる施策の実現を目指して進めてきたものであります。

3番目に教育文化における進捗状況につきまして。平成27年4月に「大治町総合教育会議」を設置いたしました。教育委員会と連携して教育に係る事項について協議を行い、情報の共有化を図っているところでございます。中部大学との包括協定も行いまして、平成26年度から歴史講座を開催したところでありますが、毎年50人を超える大勢の方々に受講していただいております。地域の郷土文化についても随分と興味を持っていただけたかなと思います。

また、同年には学校支援地域本部を立ち上げまして地域の方にボランティア登録をしていただいて、家庭、地域、学校の相互連携と協働を図りました。さらにはことしで3回目となりますクリスマスコンサートでは、町民の皆さんに優れた芸能を身近に触れていただいて、地域住民同士の交流が図れたかなと思っております。

また一方スポーツ関係では、平成27年2月に総合型地域スポーツクラブを設立いたしました。町民の皆さんに健康づくりや体力づくりに励んでいただいております。また、今年度のゴールデンウィーク期間中にはスポーツセンターを臨時開館いたしました。利用者の利便性の向上と健康増進につなげたと思っております。以上のとおり教育文化については、子供や地域を巻き込んだ施策を行って、あわせて環境整備に努めるなどさまざまな事業展開をまいりました。

次に4番目の行政機能の強化につきまして。まず役場組織の機能強化につきましては、平成26年度に「子育て支援課」を新設いたしました。そして平成28年度には防災、防犯対策の推進、危機管理体制の強化を図るために「防災危機管理課」を新設いたしました。また、地域との連携強化に努め、自主防災、防犯組織の設立を推進しているところであります。また、地域の発展と人材育成を図るため中部大学そして愛知淑徳大学とそれぞれ包括連携協定を締結するとともに、行政間の連携を強化するため北海道の美唄市との交流やあるいは利尻島への中学生の派遣をいたしまして地元生徒との交流を深めてまいりました。

最後の地下鉄延伸計画につきまして。これは昭和47年の都市交通審議会答申において、名古屋市高速度鉄道6号線が答申路線として位置づけられました。昭和53年に名古屋市高速度鉄道6号線建設促進期成同盟会が設立をされて以来、建設の早期実現に向けて要望活動を現在も行っております。現在は平成4年に運輸政策審議会により答申を受け、平成20年度までに整備の促進を図ることが妥当とされるB路線というふうになっておりますが、地下鉄6号線の延伸は多くの住民が名古屋市への通勤や通学をしておるということで必要性は高いと感じております。前年度要望活動に行きましたときには、河村名古屋市長からは延伸に向けて前向きな発言をいただきました。これに向けて今勉強会を開催しておるところであります。引き続きこれも実現に向けて関係機関と連携をしながら

ら要望していきたいと考えておるところでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

1番の社会基盤整備の中で、本町は大半が海拔ゼロメートル地帯となっており、豪雨時の排水という問題は非常に大きな課題となっております。町民の関心も非常に高く要望も多いと思うんですが、先ほど町長は円楽寺川のしゅんせつを5年で2キロ進めていくというお話でしたが、町内で随時整備を進めていかなくてはいけない箇所というのどこがありますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは排水計画ですが、まず大治町を円楽寺川水系、そして小糠田川水系、そして庄内川と新川に囲まれた地域というふうに大きく3つの観点で考えております。今現在はまず円楽寺川水系、しゅんせつはことしから行いますが、排水機場の強化というものを今計画しておるところでございます。その後、小糠田川水系の整備と新川と庄内川に囲まれた地域の整備というふうに順番に進めていきたいとそんな計画でおります。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、町長が言われたしゅんせつを含めた排水機場のポンプの容量を上げるだとかそういうことが整備の一環だと思うんですが、特に円楽寺川が終わってからどこを進めていくというのは今検討中ということによろしいですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

水系地域に分けて考えておりますので、予算あるいは国・県との補助の関係もござい

ますので具体的にはまだ申し上げられません、残念ながら。円楽寺川の後は小糠田川の水系、馬島あるいは深田の地域が水につかるのは小糠田川の水系なんですね。三面打ちをやりまして随分流れはよくなったというもののまだまだ水がたまる地域でありますのでその解消ということと、庄内川と新川の川に挟まれた地域の対策と考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

小糠田川水系も砂子の第2排水機場の関係も三面打ちをやっていただいている程度はよくなったと思うんですが、排水の関係というのは本町にとっては重要事項、本当に最重要事項ですのでこの辺の部分については随時、補助の関係もあると思うんですが随時進めていただくように要望いたします。

次に、交通安全の強化や防犯対策で海部東部に警察署を設置という要望を出しているのかどうか。また、その状況というのはどうなっているのか、その辺について教えてください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これも毎年要望をしておりますが、あま市特に旧甚目寺地域と大治町内というのは尾張地域でも非常に犯罪の件数の多いところでありまして、そういった意味からあま市と大治の地域に警察署をつくってほしいというのは要望を毎年しておりますし、今後も要望していきたいと思っておりますが、これ警察の配置の問題、建物のハードの問題、両方ありますので我々は要望をしておるといところまでしかちょっとご回答ができない状況であります。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

要望を出しておられるということなんですが、これも安心、安全な町という件につきまして非常に重要事項、町民の安心にかかわる部分だと思っておりますので要望を出し続けていただきたいと思います。

27年の12月にこちらの総合計画の見直しのアンケート調査というのをやられておると  
思うんですが、危ないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくりという安全  
について、アンケート者の44.4%の方が5年前から改善されていないという結果が出て  
おり、今まで以上に全力で取り組む必要があると思うんですが、新たな改善策というの  
は考えておられますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

残念ながら毎月津島警察署から上がってくる報告書を見ますと犯罪が減っていないの  
が事実であります。これは現在も青パトを巡回させております。青パトの巡回はもちろ  
んのことですが、今自主防災あるいは自主防犯組織が地元で順番に立ち上がってまいり  
ました。こういった地域活動がもっともっと盛んになることを願っておるといことで  
ございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、町長が言われました青パトの巡回もそうなんですが、昼間に空き巣に入られるよ  
うな部分が多々見受けられると思うんですが、昼間に青パトを走らせるとか例えば防犯  
カメラの台数をふやすようなそういったような改善策というのは考えられるのでしょ  
うか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今年度でございます、防犯カメラの設置については新たに要綱を定めまして民間には  
普及をさせていきたいと考えております。また、本町施設につきましても自転車置き場  
を中心に防犯カメラの設置を進めていきたいと考えております。また、昼間の青色防犯  
パトロールにつきましても民生委員の方々にもご協力をいただいております。また、い  
ま一度町の職員につきましても現場に出かける際にはあわせて防犯パトロールをするよ  
うにと徹底してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

カメラの件なんです、自転車置き場のみならず民間の会社だとかそういったところと連携して設置するような方法というのは考えられませんか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

防犯カメラの設置につきましては個人情報の保護、それから我々が担う映す範囲の種類、その他いろいろ考慮させていただきながら今後進めさせていただきたいと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

2番の健康で住み続けるための福祉政策なんです、いろいろ町長、子育て支援の方も27年3月に子ども・子育て支援事業計画というのをつくっていただいて最重要事項に位置づけされていると思うんですが、この部分について今の総合計画の見直しの中でこの子育て支援というのは最重要事項に位置づけされておるんですが、これは町がつくった資料なんです、今町長がやられたファミサポだとかいろいろなことがあると思うんですが、さらなる子育て支援対策というのは考えておられますでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

子育て支援の最たるもので今待機児童の解消ということで保育園の新設を考えております。待機児童の解消が第一かなと思っております。それから子育て支援の目の向け方をもう少し子を持つお母さん、母親に向けましょうということで今年度から講座を始めました。年3回やりましたが、これまだまだ定着をさせていけないと思っておりますので、どちらかという子を持つお母さんたちが子育てに悩むその悩みを解消

してあげようという講座でありますので、これをもっともっと続けていきたいと思っています。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、町長言われましたが、本町の検証の中で今の子育て支援と防災、防犯対策というのは最重要施策として町でも認識されておられると思いますので、随時推進していただきたいと思います。

次、3番教育文化についてなんですけど、本町では全国でも有数の技術を持っている大治太鼓、地域間の交流での功績は非常に高いと思います。このように本町在住在勤者で優秀な有識者や文化人も非常にたくさんおみえになると思うんですが、調査して町のために一肌脱いでいただくというようなことはお考えになったことがあるのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

本当に今議員がおっしゃるように大治町の文化あるいは芸能の水準というのは高いと思います。もっとうまい方が活発に活動していただいて広めていただきたいと思います。そんなことから認定をする制度をつくりました。ちょっとその点については教育委員会の方から説明をさせますが、今回2団体が推薦をされてまいりました。こういうことでどんどん技術力を持った人を大治町としての認定をして、そしてそれを肩書きとして活動していただいて大治町を広めていただければとそんな思いであります。もう一度さらに説明をさせていただきます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

今、町長が申しましたように教育委員会といたしましても郷土文化の認定ということで、私は文化は消耗品だと思っています。人口が流動する、入れかわるときにはなかなか古くていいものがなくなってしまいます。例えば扇骨なんていうのは自分がまだ若い教員をしていたころ、大治といえば扇骨と。そういった実は自作教材をつくったこと

もございます。そういったものもあのころはアナログでつくっておりますので最近ではそういった方もだんだん少なくなっております、今でもお一人いらっしゃるという話もちよっと耳にしておりますので、なかなか私たちもこの大治に根づいている文化を本当に掘り起こしたいと思っております。そういったものを学校教育の中でも、それから社会教育の中でも新しいお母様方はたくさんいらっしゃいますのでそういった意味で掘り起こしをしたいな。広報をさせていただいているところではありますが、大治町郷土文化ということで認定をしていこうということを考えまして、本年度そうしたところ今お話に出てきました大治太鼓保存会と今年度文化展で展示をさせていただきました保田紹雲という方、能面師がいらっしゃるんです。この方も大治町にお住まいということで、彫って、しかも彼はただ彫るだけではなくてそこから通じて歴史も随分深めていらっしゃいますので文化という面でも発掘をしていけたらなと思っております。今回そうやって認定することによって、じゃあこういう人もいらっしゃるよということをもた教えていただけることを期待して今後も調査とともに私たちも努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。本町に優秀な方が眠っておみえになると思っていますので、ぜひとも町に少しでも協力していただけるような優秀な方を掘り出していただきたいと思っております。

今回の総合計画の中間見直しの中にアンケート調査の結果で、まちづくりのあり方というのは町民と行政が協働して進めていくべきと答えた方が68.4%。行政が中心となって行政で進めていくべきと答えた方が14.7%。圧倒的に行政と協働してまちづくりを進めていきたい方というのが多いんです。住民と交流を図る機会をもうちょっとふやして意見を吸い上げてまちづくりをしたらどうかと思いますが、その辺はどう思われますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

住民との交流につきましては本年度いろんな事業を展開しました。また、前年度につきましては町制40周年を記念しましてこれもまたいろんな事業を展開してまいりました。

今後につきましてもある特定の課題、そういうものがございましたら当然協働しながら解決に向かって進んでいくと。また、イベント、その他につきましても町行政それから住民との協力を得ながら、特に防災、自主防災、その辺につきましても今後も協力しながら進めてまいりたいと考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

5番の地下鉄の件に移りますが、今町長言われましたとおり6号線の計画がB路線になっていると。これをA路線に上げないと多分これ不可能だと思うんですが、その辺のところA路線に上げるような要望というのは町長の方でしていただけるんですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今議員おっしゃるとおりでありましてA路線、B路線というのがあります。これは名古屋市の交通局がもっておる計画であります、これが運輸政策審議会というところに答申を受けて、要は国の方で認可をもらったということなんですが、もともとの計画は名古屋市。その中に名古屋市の計画でまだA路線が2本、実は残っておるんです。残っておりますので仮にこの6号線の計画がA路線に上がったとしてもまだまだA路線の計画が終わらないと順番が回ってこないのかなと思います。でありますので、我々は今勉強会を立ち上げて、この大治の6号線が何とか順位が上がらないか。あるいは、本当に今あるA路線が必要なのかということを含めてこれから勉強会を進めて、勉強会というのはあま市と大治と名古屋市を含めてということですが、そんなことを要望していきたいと思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

地下鉄の件は大治町のみならず海部地区全体の要望だと思いますので、何とか勉強会を通じて実現できるように働きかけていただきたいと思います。

いろいろお聞きしたわけなんです、まだまだ町長が出した公約の中でやり残されて

いる部分も多々あると思うんですが、来年度大治町の町長選挙にもう1回やってやろうと意欲のあるようなお話というのはお聞かせ願うことはできますか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

取り組みを始めましたけれども、まだまだやり残したことの方が多いのかなと思います。来年度は新たに高齢者福祉政策にもちょっと目を向けて、さらなる事業展開をしていこうかと思っております。高齢者の健康、生きがいづくりというものをテーマに掲げて取り組んでいこうとそんなことも考えております。そういうことから再度町民の皆さんから負託がいただけるのでありましたら、その実現に向けて取り組んでいくという覚悟でおります。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。今、意欲があるというふうに私は判断させていただきました。先ほど言われた高齢者の件につきましてもこれからも数がふえていく一方で、ぜひこの辺の高齢者の対策というのも考えていただいて頑張っていたいただきたいと思います。非常にありがたく意欲があるということでお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君の一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思いますので会議は午後1時からとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時52分 休憩

午後0時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、大治町に熊本地震のような地震が襲ったらどうなるのかと題して質問させていただきます。

熊本地震では大きな余震が続いたため、避難所だけでなく車中泊や空き地、空地にテントを張るなどの方法で避難する方が多かったとお聞きします。町民から次のような質問が寄せられました。大治町に熊本地震と同じような地震が襲った場合、大きな余震が続くということですが、どうなるのでしょうか。避難所では何人まで避難が可能なのでしょうか。車中泊やテントを張るなどができる空き地、空地は町としてどれぐらい確保しているのでしょうか。また、復興の過程で仮設住宅の建設が必要となった場合、仮設住宅が建設できる用地を町としてどれぐらい確保しているのでしょうか。町長の回答を求めます。

2番目でございます。避難準備情報が出されたとき、ホームページ掲載やメールサービスだけでなぜ防災行政無線を使わなかったのかと題して質問をさせていただきます。

前の議員も触れましたが、ことしの9月20日、台風16号の影響で大雨となり福田川の水位が上昇し、避難準備情報が発表されました。そのとき、町はホームページ掲載とメールサービスだけで防災行政無線を使うことはありませんでした。町民から次のような抗議の声を聞きました。防災行政無線でいつ避難準備情報が流されるか気にしていましたが、いつになっても流されることはありませんでした。そうしたら、町外に住む子供から大治町のホームページに避難準備情報が出ていると電話で教えられました。避難すべきかしないでおくか、情報が統一してなくて判断に迷ってしまいました。また、もし子供が教えてくれなければ避難準備情報が出ていることに気づくこともできませんでした。多額の費用を使って防災行政無線を町は整備したのになぜ使わなかったのでしょうか。町長の回答を求めます。

3番目、なぜ大治町に交番が1つしかないのか。これも前の議員が同じようなことを触れられておられます。

大治交番がことし役場隣に移転しました。その折、町民から次のような質問を受けました。蟹江町には警察署が1つ、交番が2つあるのに、なぜ大治町には交番が1つしかないのでしょうか。地域警察運営規則第15条には「交番又は駐在所は、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生の状況等の治安情勢に応じ、警察署の管轄区域を分けて定める所管区ごとに置くものとする。」とあります。大治町は近隣の市町村と比べて人口と世帯数はふえておりますし、先ほどの町長の答弁の中でも犯罪発生件

数が多いと町長自身が認めておられます。愛知県に交番をもう1つ設置してもらうよう強く要請する考えはないのでしょうか。

4、中学校体育館の改修は延期となっているが、町民にきちんと広報されているのかと題して質問させていただきます。

これも先ほど前の議員も触れられておりますが、ことし6月1日の全員協議会の中で町側から熊本地震を受け、国が耐震基準を見直しているため中学校体育館の改修を当分延期することが報告されました。これは十分理解できることでございます。しかし、大治中学校の生徒の保護者から中学校体育館の改修はどうなったのかという質問を何件も受けました。中学校の生徒の保護者の方や町民の皆様はこの件に関してきちんと広報されているのでしょうか。また、中学校体育館の改修を当分延期するかわりに小中学校の施設整備として何を優先して行うのでしょうか。先ほども答えられておられますが答弁をお願いいたします。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

熊本地震のような内陸型地震の被害想定につきましてご質問をいただいております。皆さんにも既にお配りをしておりますが、地域防災計画に記載がありますとおり、愛知県が平成14年15年に想定をいたしました養老・桑名・四日市断層というものがあります。本町のライフラインにおきましては水道が約2,600戸、ガスが約70戸、電気が約1,700口、電話が約240件、負傷者数20人の被害想定がされております。また、避難所における収容可能人員といたしましては、長期避難者が1,780人を想定しております。車中泊やテントにおける宿泊におきましては愛知県等の動向を見ながら、有効スペースのあり方について検討をしていきたいと思っております。仮設住宅につきましては、多目的スポーツ広場を予定しておりまして、有効スペースを鑑みて仮設住宅を建設いたしますと災害救助法施行規則における標準サイズの住宅で、住宅間の道路幅を考慮して算出をいたしますと約40戸の仮設住宅の建設が可能になるだろうと思っております。

また、9月20日に発生をいたしました台風16号におきまして避難準備情報の発表を決断しました時点においては、今後の降雨量の見通しや河川水位の上昇の見込みから防災行政無線の使用の必要はないと判断をしたものであります。当然、今後の見込みとして避難準備情報に続き、避難勧告あるいは避難指示を発令する場合はあらゆる情報手段を使って周知を行ってまいりますので、避難勧告を出す場合には防災行政無線を使って情報を流したいと思っております。今後も防災行政無線についてはホームページ、メールサービス、広報車、テレビ、ラジオ、いろんな情報手段と同様、状況に応じて使用して

いく考えであります。

3つ目に交番のお話がありますが、交番は目安として中学校区に1つというふうに理解をしておりますし、またいろんな災害状況等々に鑑みて交番が置かれる場合もあろうかと思いますが、これは公安の判断かなというふうに思っております。

中学校の体育館の改修については、教育長の方から答弁いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

中学校の体育館につきましては、議員おっしゃるとおり6月1日の全員協議会の場で建設延期についてご説明をいたしたところでございます。また、中学校に対しましても体育館建設延期の経緯について説明をいたしております。なお、小中学校の施設整備につきましては、先にご説明申し上げたとおりでございますのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず問題となっている一番問題だと思ふところから質問をさせていただきます。先ほど避難準備情報、必要がないと判断したと。防災行政無線で流す必要はなかったという判断をされたということでございますが、まず避難準備情報はどういうときに出されるのか、どういうために出されるのか。そこをどのようにご理解されているのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

避難の準備情報につきましては、今後災害がこれ以上ひどくなるということが予想され、その避難に対して時間のかかる方が準備をされるような情報として考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

内閣府は平成27年度、27年8月、避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインということで避難準備情報について書いております。前の議員も言われましたが、災害時、要配慮者は避難準備情報のときにはどのような行動をとることになっているのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

避難準備情報に対する要配慮者の考え方については福祉の方から答弁をさせていただきたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

それでは、避難準備情報が出されたときに要配慮者への伝達はどのするのかというご質問でございますが、まず、先回のときも使ったんですがまずマスコミ、テレビ。それからエリアメールで周知をさせていただきました。さらには災害の状況等々を見ながら民生委員さんだったり地区の総代さんとかそういったところにも周知する方法を考えていかなければいかんというふうに思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私の質問にきちっと答えていないですが、私が聞いたのは避難準備情報が出たら災害時要配慮者はどう行動すべきかと。ちゃんと内閣府が言っております。そこをしっかりと答弁願います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

失礼しました。情報が出たらどうするのかということでございます。当然、避難準備情報が出たということは今後において災害が発生するおそれがあるということでございますので、その方々の体の特性等々いろいろあると思うんですが、その辺を踏まえて早めに避難する。あるいは避難するまでもなく例えば自宅の2階に避難するとかいろんな方法があると思いますのでこの場においてどうしたらいいんだということはお答えは差し控えたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

内閣府防災担当が平成27年8月、避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインのところで、避難勧告等により立ち退き避難が必要な住民に求める行動として避難準備情報が出ますと災害時要配慮者は立ち退き避難する。明確に避難すると書いてあります。その情報が伝わらなくてどうするんですか。避難すると書いてあるんですよ。だから、町民の方からもどうなっているんだという声を聞くんです。どうですか。きちっと答弁してください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

当時、災害対策本部としましては、これ以上の災害が拡大するおそれはないと水位情報をもとに判断しております。したがって、今回につきましてはこれ以上の措置はしなかったということでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

災害が拡大しないならなぜ避難準備情報を出すんですか。避難準備情報を出すということは、災害時要配慮者は避難してくださいよということでしょう。そういうふうに内閣府は言っているじゃないですか。町民の方、どういような方かといいますと高齢者のご夫婦で旦那さんがちょっと要介護者で非常に避難に時間がかかる。だから非常に気にしていた。そういう方が何人もいますよ。避難準備情報を出すなら出す。出した

らきちっと広報する。出す必要がなければ出さない。そこら辺の判断、私は間違っていると思います。内閣府が明らかに避難準備情報が出たら災害時要配慮者は立ち退き避難する、避難すると書いてあるんですよ。どうですか。答弁をお願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今回についてはエリアメール、テレビ、マスコミ等を通じて避難の準備情報については広報させていただいておるところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

防災行政無線ですね、多額の費用を使っています。町民の方からは実際豪雨のときに流して聞こえるのかという心配の声を幾つも聞いているんですが、防災行政無線が大雨、豪雨のときに聞こえるか聞こえないか試されたことはあるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今のご質問につきましては、これは通告内というふうに判断してよろしいでしょうか。

○7番（吉原経夫君）

通告内。防災行政無線について聞いています。町民からもいろいろ聞いてそういう声があるのに答えるべきだと思います。防災行政無線を町は整備してなぜ使わなかったのかと。

○議長（織田八茂君）

ちょっと待ってください。議長判断で通告外と判断しますので形を変えてください。どうぞ、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

防災行政無線をデジタル化しました。それから、災害時はありませんので、ありませんというか9月20日だけでしたので使われていないんです、事実としては。だから、実際にもっと大きな災害のときに有効かどうか検証もされていないんです。この9月20日、

そのとき私はやるべきだったと。きちっと防災行政無線をつくったんですから使わなきゃいけない。町民の方の不安も幾つか聞いています。それに対してどのように考えるんですか。町長、答弁を求めます。

○議長（織田八茂君）

ちょっと待ってください。

7番吉原経夫君、ちょっと質問の方向性が違うと思うんですが。

○7番（吉原経夫君）

防災行政無線を整備したのになぜ使わなかったのかと聞いているじゃないですか。そこを聞いているんですよ。通告どおりじゃないですか。町長、答えてください。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

きちっとした答弁を町長に求めたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

避難準備情報では防災行政無線は使うことになっておりません、本町の規則として。勧告が出たらもちろん流します。今回は避難の準備を促す段階です。避難準備情報で防災行政無線を使うことは今のところありません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、町長が避難準備情報は避難の準備と言われましたが、今、国は避難準備情報をやっぱり準備じゃない、誤解があるということで何か名称を変更しようとしていると聞いておりますが、そこはご存じでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

当然、防災担当課、防災担当をしております私は理解をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

避難準備情報を内閣府はどのような名称に変更しようとしているんですか。

○議長（織田八茂君）

内閣府の考え方は。大治町の内容です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

内閣府が一応決めた上で県に来て大治町、そうやって地域防災計画をつくっているんですよ。だから、都合が悪くなるとそうやって逃げるんです。私が言います。避難準備情報ですね、やはり誤解がある。準備ではないから避難準備高齢者避難開始と。災害時要配慮者また高齢者の方、避難を開始するというふうに名称を変えようとしているんです。だから、防災行政無線を使うべきなんですよ。使わないという規定があるならそれは変えるよう検討すべきじゃないでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今、災害時の要援護者、要配慮者もしくは高齢者の方についてのご質問をいただいております。このことにつきましては、同報防災無線の使い方そのものよりその方々にいかに確実に情報の伝達がされるかということ念頭に置き、今後の防災行政に努めさせていただきますと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今の総務部長の答弁、終わりの方はそのとおりなんです。ただ1つのそういう方に伝

える手段として防災行政無線をつくったんだから使わなきゃいけないに決まっているじゃないですか。必要ないなら、必要ないということはないです。勧告とか指示だったら使うと言っていますが、避難準備情報でも私は使うべきだと。それは町長、総務部長は認めていませんが、引き続き検討すべきだと私は考えております。

他の質問にいりますが、1つ目で避難所の長期避難、1,800人弱ということで大治町3万2000人です、人口、今。大きな余震が続けば家の中には住んでいられないから車中泊などをせざるを得ない。そういう中でやっぱりテント泊というのは非常に有効な手段だと私は考えているわけです。有効スペースどれくらいあるか検討しているということなんですが、現在テントどれくらい張れるだけあると計算されておられるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

大変申しわけございません。資料を探すのにちょっと手間取りまして。まず、防災公園を今計画中でございます。ここに40戸。スポーツセンター北側駐車場も使用していきたいと考えております。ここで15戸。総合福祉センター、これも避難所の拠点にはなってますがボランティア支援センターとは別のところでできれば11戸ほど確保していきたいとこのように考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ちょっと私はテントで聞いたんですが、テントとして防災公園で40張り、スポーツセンターで15張り、福祉センターで11張りということかなと思いますが。ただ、今は仮設住宅です。答弁し直してください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

場所は今のところで間違いはないんですが、戸数でいうのは間違いだと思っております。実は防災公園についてはおおむね1,200平米、スポーツセンター北側駐車場におきましては1,500平米、ボランティア支援センターにつきましては1,100平米ござい

ます。テント等大きさも考慮いたしますと今この場での資料はございませんが、その辺の面積のところを確保していきたいと考えております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

通告しているんですからきちっと答えていただきたいんです。テントを張るなどの空き地、どれくらい確保しているかと。当然、次に聞くのはどれくらい張れますかとそんなことは通告していなくても当たり前なことでもどれくらい張れるんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

テントの大きさ等も考慮させていただかないといかんとします。それにつきまして張り数までの今のところ現況の把握はしてございますのでよろしく申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど仮設住宅を建てるなら防災公園40戸、スポーツセンター15戸、福祉センター11戸ということでテントだったらもっと張れると思いますが、町民3万2000人の中では非常に少ない。多くの方が車中泊になるというような状況だと思っておりますよ。これは町が持っている土地だけではなくて民間の方にも協力をお願いしなきゃいけない。そのためにはまず現状を明らかにしないと。地域防災計画にはテント泊のことは書いてありませんが、これは当然熊本の地震を受けて考えなきゃいけないことだと思っておりますが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

熊本地震等を鑑みれば多くの方が被災されました。そんな中でテント泊また車中泊、

それぞれの方々がそのような避難の仕方をされておるのは把握してございます。ただ、大治町において今この段階で民生を圧迫するような避難の仕方については今のところまだ考慮はしておりませんのでよろしく申し上げます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

「民生を圧迫する」というのはどういう意味かわかりませんが、私はなぜテント泊を勧めるかと言いますと、蟹江町である町内会長さんが言われました。蟹江町、地元の公園は日ごろは町内で管理している。それを災害時も貸していただければ町内会でテントを買っておいて何軒か避難していただける。自助、共助、公助とかよく町長が言われますが、そういうことを蟹江町の町内会長さんはある人ですが言われました。大治町も例えばちびっこ広場は日ごろは地元で日常管理をお願いしていると聞いています。そういうところにやっぱりテント張りをさせていただくよう、ただ、町が全部テントを買うなんてできませんので、ある程度空き地さえ町が確保すればあと町内会なり自主防災団体さんなどをお願いするとかもできるし、とにかく絶対数が足りないんだから知恵を絞らなきゃいけない。そこを通り一遍の回答だけで済まそうとしていますが、町長どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほどから答弁しておりますが、我々としては今、多目的広場や公園、そして先ほども答弁させてもらいましたがスポーツセンターの北側駐車場も利用しましょう。そして現在計画中でありますが砂子に防災公園を計画しております1,200平米、こういうところは使っていただいて結構です。ただ、仮設住宅を今つくる計画になっておるのは多目的広場だけです。ここだけで全部が賅いきれるとは思っておりません。皆さん方がちびっこ広場を利用しよう、それは全然拒むものではありません。ただ、大治町として全ての公園にテントを張るかそこまでは今計画はございませんが、これは自衛手段として空いておるところにテントを張っていただく、これは結構だと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そういうことなんです。とにかく町長が今言われましたようにあるところを活用していくしかないんです。仮設住宅はもうちょっと先の話なんですね。ですから、とにかく車中泊が一番生命に危険があるので、テント泊もいろいろ問題がありますよ。でも車中泊に比べればテント泊の方が有効だというふうに考えますのでそこら辺引き続き防災危機管理課、せつかく今年度4月につくったんですから考えてやっていただきたいと思います。

次の質問に移りますが、交番の話ですが、中学校区に1つと町長は言っておりますが、大治町、中学校1校だけなんです。1,000人近いマンモス校だと。その中学校が1校のために交番が1つしかないという今の町長の答弁でしたが、ただ、地域警察運営規則第15条ではそこまでは書いてないんです。ですから、前の方の中では警察署をもってこよよという話もお願いはしているということなんです。警察署の前に私は交番だと思うんですが、実際警察署、海部東部に来たとしてもあま市にいくか大治町にいくかという問題にもなってきますし、先に私は交番を1つ県に要請する考えはないのでしょうか。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

通告しております。愛知県に交番をもう1つ設置してもらおうよう強く要請する考えはないのか。あるのかないのか、町長答弁をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

あま市、大治町で毎年警察署の誘致ができないかという今要望は毎年続けております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私の質問に答えていないんですが。交番を大治町内にもう1つ設置してもらおうよう要請する考えがあるのかないのか。町長、答えていませんがきっちり答えてください。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

これは公安の問題ですので警察署がどう判断されるか別ですけれども、我々としては今のところ警察署の誘致を要望活動しておるといってございませぬ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、県の公安委員会が決めることでそれは警察署でもそうなんです、一緒なんです。ただ、警察署に関しては要請すると。交番については要請しないとはっきり言えばいいじゃないですか。隠したように言わなくて。それはそれで町長がそう考えているならそれでいいことですし、それに対していかんということはありません。ただ、はっきりと言えばいいんですよ、きちっと。何ではぐらかしたような答弁ばかりするんですか。はっきり答弁してください。

次に、私としては交番を誘致してもらいたいという考えをお伝えして4番目の問題ですが、ちょっと教育長の答弁がわかりにくかったので再度お聞きしますが、中学校体育館の改修が延期になっているということは中学校の生徒の保護者の方々にちゃんと広報をきちんとされておられるのでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

逆に建設するということも私たちが保護者にお伝えするということは今のところはしてございませぬ。中止だけをするのもどうかと思うんですが、私たちは当然中学校と相談をして体育館建設については取り組んでまいりました。当然学校の先生方、そしてPTAの皆さん、皆さんというのはそこから先は学校がしておりますので役員会の場所での話かもしれません。保護者全員というよりはそれは逆に議員さん方に私たちは丁寧に説明をしたつもりでありますので広報されているというふうに思っています。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この問題はちょっとまた町長に聞きますので教育長にもう1点、前の議員の質問の中でも小学校のトイレの洋式化。施設整備で大治小は大規模改修にあわせてやると。それは理解できることなんですが、西小学校、南小学校はその先になるというお話でございます。保護者の方にとって例えば中学校を優先してやるんだったら中学校1校しかありませんから納得できるんですよ。ただ大治、小学校3つあって大治小学校だけ先にやる。あと2つはまだ予定がない。予定というか日程、何年度にやるという意味で当然やっていくことだと思うんですが、そうするとやはりなぜうちの小学校だけやってもらえないのかという話になるんじゃないかなと思うんですよ、これは当然。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長平野香代子君、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

先ほど申し上げたとおりで大治小学校をまずさせていただき、順次南小学校、西小学校という順番で計画をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、西小、南小の保護者から聞かれたら順次やると。ただ、具体的な日程は決まっていないとそういうふうに議員として答えればいいのかということですね、教育長。

○議長（織田八茂君）

それはそれでいい。答弁を求めることではない。そういうふうに答えてくださいというようなことは言えないでしょう。立場を変えてまた一般質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど教育長、大治中学校の体育館の改修が延期になったということは体育館の改修をするということも保護者にはっきり伝えていないんだから延期という話も伝えるのはどうかということですが、ここで町長に質問をします。町長は大治町のホームページの中で町長のあいさつということで言われています。その中に大治中学校体育館の建てかえの問題が書いてありました。そこをちょっと読み上げさせていただきますと、「また、教育環境の向上を図るため、大治中学校体育館の建て替えに取り掛かるとともに」と書いてありました。これは3月の当初予算のときに出ていなかったんですが、町長はやるつもりで町長のあいさつで書かれました。やはり補正予算等々無理、熊本地震の関係で無理になりまして町長のあいさつを変えられておられます。そうしたら今の町長ホームページの中では「また、教育環境の向上を図るため、大治中学校体育館の建て替えに取り掛かるとともに」だけが削除されてホームページには載っています。やれないならやれないでしっかりと書けばいいんですよ。やれない事情、全員協議会で説明していただいたから理解できます。できないならできないでそれは妥当性があることだから町長がきちっと1回やると言った以上、やれないならやれないときちっと説明をすべきだと私は考えるんですが、ホームページの町長の部屋ですよ。町長の部屋です。町長のことでですからどういうふうを考えておられますでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

経緯については十分議会にご説明を差し上げておりますし、一方的に決めて一方的に事を進めたりということは一切ありませんので議員さんたちにもご理解を得ながら進めておる話でございます。ただ、体育館につきましては中止をしたわけではありません。計画はまだ残っております。やりたいけれどやれない状況、議員さん一番よくご存じじゃないですか。それを説明差し上げてどうして延期をしたか一番ご存じじゃないですか。十分説明をさせていただいておるはずですよ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今ちょっと町長言われましたが、この町長のあいさつでは平成28年度の取り組みです。当然、大治中学校の体育館の建てかえ、計画としてはありますが平成28年度にはもうないんです、ないんですよ。議員に説明している。議員に説明したらおしまいですか。町民に説明しなきゃいけないでしょう、町長たるもの。議員に説明してそれで終わりなんですか。ホームページで町長のあいさつと書いてある以上、町民に宣言しているんですよ。そこはちゃんと町長みずからきちっと説明すべきだと私は考えるんですが、どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ですから、中止をしたわけじゃございませんし、若干の訂正はさせていただきました。学校現場のことでありますので、我々も学校教育の現場と打ち合わせをしながら校長先生と話を進めさせていただいております。主には中学校の生徒か親の問題かなと思っております、興味のある方は。ですから、学校現場とは常に話をしながら説明をさせていただいておるつもりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

学校現場で学校の先生には説明している。それは当然です。だけれど教育委員会、保護者には説明していないと言っていますね。だから、町長が議員に説明するんじゃないですよ。町民に説明しなきゃいけないんですよ。何も隠すことじゃないんですよ。隠しているじゃないですか、町民には。そういうふうにとれるんですよ。何も問題ないんですよ、問題ないことをこうやって隠すということは問題があることがもしあったら絶対隠すんじゃないかとそういうふうに見えるんですよ、町長。

○議長（織田八茂君）

ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時47分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

もう1回整理いたします。大治町ホームページで町長のあいさつの中で最初、平成28年の取り組みとして「教育環境の向上を図るため、大治町中学校体育館の建て替えに取り掛かる」と書いてありました。これは事実でございます。現実的に28年度中は難しくなったということでその部分だけ削除してホームページに載っているんです。普通に考えて最初これを見た人が後で変わったのを見たらどうなったんだと疑問に思うのは当然のことでございます。町長は議会の全員協議会の中で全議員に説明したと。丁寧な説明をしていただきました。ただ、町長たるもの町民に説明することこそ、当然二元代表制ですから議会の中で議員に報告するのは当然でございますが、それとともに町民の皆様にも全て事細かくではなくて大きな問題は報告すべきだと考えるわけです。私はそう思うんです。だから、どうなっているんだと私は聞いているんですが、例えば東京都知事の今の小池さんですね、きちっと都民に説明すると。とにかく全て説明するというような形でやられておられます。私と政治的立場は違いますが、そういう姿勢こそ私は首長の一番の資質であると考えているのでこの点についてなぜ削除しただけで説明しなかったのか。そこら辺の説明を町長に求めたいと思います。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

もちろん全町民の皆さんに大きな問題であれば何らかの方法で周知していく必要があるろうと思います。これはミクロの問題で、学校の先生ときちんとお話を詰めさせていただきながら進めておる問題ですので、事細かく学校の先生に説明をさせていただいておるつもりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長のあいさつということで1枚載っていることなんです。これが学校関係者だけの小さな問題だと町長が今言われましたが、そんな小さなことを載せるんですか、町長が

考えるように。私は大きな問題だと思います。きちっと町民に知らせる。いいことも悪いことも含めて全て正直に知らせる。これが私は町長の一番の資質であると考えているんです。先ほど町長は来年7月、町民の負託がいただけたら町長を続けたいと言われました。ならば、町長たるものはきちっと何もかも、何もかもは言い過ぎですが、大きな問題は全て報告する、きちっと説明する、これを求められている。今小さな問題だと逃げる。こういうことこそ不誠実な態度だと私は思うんですが、書き忘れたら書き忘れたでいいんですよ。町長の政治姿勢の問題なんですよ。ですから僕は小さな問題と町長は言われますが聞いているんですよ。来年7月出られるんでしょう。だったら、そこら辺自分の政治姿勢を明らかにしてほしいんですよ。だって書いてあるもん、こうやって書いてあって消えている。小さい問題だと言う。特殊の問題だと言う。だったら最初から何で書くんですかということになるんですよ。きちっと本来書くべきだったがちょっと書き足りなかったとかそう言えばそれで済むだけの話が、これ町長の政治姿勢にかかわることですからきちっと答弁をお願いいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

町民の皆さんにいろんな行政報告について、皆さんに報告していくのはこれ私の責任だと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長が言われるそのとおりなんです。そういうふうにしてほしいんです。この点についてやられていないから言っているわけです。町長は先ほどの一般質問の答弁の中で来年7月出馬されると明言されましたが、私としては町民にしっかり報告するという政治姿勢に変わっていただかない限り、出馬するのは自由ですが町長になることを認めることには私としてはできません。私は村上町政をもっと町民本位に変えるために議員生命、政治家としての生命をかけて頑張ってやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

8番横井良隆君の一般質問を許します。

○8番（横井良隆君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。ただいま議長から一般質問のお許しをいただきましたので通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は町民と協働したまちづくりの推進をということで1問質問を申し上げます。

人口減少、少子高齢化が今後さらに進行すると予想される中、近年経済の長期的な低迷とあわせて地域社会や家庭の相互扶助機能の弱体化が進み、雇用や子育て、介護、教育、健康など身近な暮らしにかかわる活動に対する町民の期待が一層高まっております。それぞれの地域において、町民、地域、NPO、企業などがお互いに支え合う社会づくり。自主的に課題を解決していく地域づくりを目指していく必要があると考えております。厳しい財政状況の中、町民と協働することによって経費削減を行い、行政のスリム化を図るべきであると考えております。つまり、地域の全ての課題を行政にお任せするのではなく、自分たちでできることは自分たちで行うことにより自分の住む地域に関心を持ち、ひいては地域活性につながるものだと確信をいたしております。昨年、大治町制施行40周年を契機に記念事業や冠事業などを行い、その結果、町民の本町に対する関心も高まったと考えております。したがって、40周年を契機に新たなまちづくりがスタートしたと考えております。そういった背景から今まさに新たなまちづくりのチャンスであると捉えております。平成23年度から32年度まで町の羅針盤といえる第4次大治町総合計画において、「笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち」を町の将来像としてまちづくりを目下進めております。その中でも大治町の課題の一つとして「住民と行政との協働を育む」が上げられております。今後、地域活動への理解を広げ、まちづくりの新たな担い手を確保するため既存の地域活動やNPO、ボランティアを初めとする新しいコミュニティ活動に対して積極的な支援を行うことにより、地域の課題は地域で解決する仕組みづくりを進めていく必要があるとしております。また、まちづくりの方向性として、「みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり」というものを掲げております。町民との協働を推進する意義といたしましては、自立型地域社会の構築、町民と社会貢献や自己表現、自己実現の意欲の向上、新しい社会ニーズの発掘と地域課題の把握が可能になることであります。それにより地域生活における現場感覚を踏まえ、行政側で認識していなかった新たな課題、ニーズの発見が期待され、公共サービスの向上や事務事業の効率化などが期待できると考えております。したがって、本町もNPOやボランティア団体の支援を行い、活気あふれるまちづくりを目指すことがこれから重要であ

ると考えております。

そこで、現在町民との協働に対する施策はどうなっているのか。過去に総務省の地方行政改革で示された協働ロードマップというものがございます。愛知県はもとより近隣では蟹江町が「輝来都（きらっと）かにえ・協働まちづくりモデル事業」として策定を行っております。本町としても協働を進める上で策定してみてもどうでしょうか。まちづくりに町民の協力は欠かせません。町民力を生かし、魅力あふれるまちづくりを目指していくために積極的に活動を行うボランティア団体との交流を強化し、サポート体制の構築を図るべきではないでしょうか。町の見解をお聞かせいただきたいと思います。壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長。

○町長（村上昌生君）

まさしく横井議員が言われるとおりで町民の皆さんが活力あるまちづくりに参加していただけるというのが理想型だと私も思っております。町民の皆さん方が昨年度40周年記念事業をやりましたときに大勢の方が参加をしていただきました。やっぱり皆さん非常に関心があるんだなと大治町に対して、というのを実感いたしました。ですから、40周年事業は我々主導でやりましたが、今後はぜひ町民の皆さんから芽生えてくる、そんなことを我々は期待をするものでございます。今の質問に対してちょっとお答えさせていただきますと、住民と行政がお互いに役割を理解し合いながら、認識をし合いながら連携、協働のまちづくりを推進するために現在協働事業におきましてはコミュニティ推進協議会におけるコミュニティ活動、あるいはいきいき花クラブ等による町内美化活動もあります。女性運転者友の会による交通安全の啓発運動などもあります。町内において本当に数多くの事業が協働によって実施をされております。また、先月開催をいたしました全国規模のイベント、国民文化祭こども和太鼓フェスティバルにおきましても大治太鼓保存会とともに実行委員会を設置させていただきました。言ってみればこれも我々行政と大治太鼓保存会との協働事業じゃないかなとそんなふうに理解をしております。これも一緒になって一つの目標に向かって力を合わせて実施することができたんじゃないかと自負をしております。今後におきましても着実に住民や団体との連携協働を進めてまいりたいと思っております。

次に、ロードマップを策定してはどうかというご質問でございました。ロードマップにおいては愛知県が示しておりまして、行政とNPOが行政各分野の特定課題について協議をすることによって問題意識やビジョンを共有し、連携して公共サービスの向上を目指す方向性を示す工程書とこんなふうに定義をされております。今のところロードマ

ップが必要になるというような事例は発生しておりませんので策定には至っておりませんが、今後において必要性が生じた場合にはロードマップの策定についても検討していく必要があるんじゃないかと思っております。ボランティア活動に関してましてボランティアに関する支援としては今指定管理をしている総合福祉センターの中にボランティアセンターがございます。今現在32の団体の登録があつて、年1回のボランティア団体代表者会議を開催して、各団体の意見交換を目的に交流を図っておるところであります。こういった交流会もますます発展していくとボランティア活動というものにも活気が出てくるかなと思っております。今後においてもボランティアセンターの利用を核としてボランティア団体の自主的な運営の活動を尊重しながら、交流と活性化に向けて今までどおり支援を続けていきたいと思っております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

第4次総合計画にも表記はしてあるんですが、ここでちょっと注意したいのが住民との協働とボランティアの集約という部分を別に考えたいと思います。まず、NPOやボランティア団体、今町長の報告からありました32団体の方が活動してみえるというご報告を受けたんですが、町としてNPOやボランティアに対してどういった期待、どういった思いをもってみえるのかまずお答えいただきたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

各団体の皆さんはそれぞれ目標をもって設立されたものと認識をしております。これが本町との協働できる事業がございましたらぜひとも一緒になってまちづくりを進めていきたいと考えております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

第4次総合計画、この前見直しということがあったんですが、見直しの議論は後ほどお聞きするといたしましてボランティア団体の登録団体数の平成32年が30団体、見直し

によって32団体という形で数値目標を出されているんですが、この点に至った経緯。今目標として協働できる部分とはということだったんですが、大治町の中で皆さんがどういった活動をしてみえるのかという情報集約、ニーズ調査というのはどこがやってどこが集約するべきことなんでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

少し質問の趣旨を確認させていただきたいと思うんですが、ボランティア団体そのものにつきましてはボランティア団体で活動しようとする皆様がそれぞれ自主的な目的に従って設立されるものと我々は認識しております。それに従いましてその住民の皆様がどのようなボランティア団体が欲しいのかというニーズ調査につきまして、我々調査はしたことはないと思っております。少し福祉部門の方で総合福祉センターの中でやっておられるかどうかはわかりませんが、その部分についてはちょっと福祉部の方から答弁をさせていただきたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

社協において指定管理をしていただいております総合福祉センターの中にボランティアセンターというのがあるということは先ほど申し上げましたが、その中でボランティアセンターを使っていただくにはまず登録をしていただくという手続があります。その中で今32団体があるんですが、その登録の際には主な活動内容については把握をしております。以上でございます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ボランティア団体に関してはお聞きしました。NPOに関してはいかがでしょうか。今何件あってどういう活動してみえるのか、報告をいただきたいと思います。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

現在、大治町内におきましてはこちら愛知県の交流プラザの方が出しておりますNP

○交流プラザの登録のNPO法人が8ございます。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8というのは大治町にある団体が8という解釈でよろしいでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

済みません。主たる事務所が大治町にあるものにつきましては7でございます。訂正させていただきます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

7団体という報告をいただいたんですが、その7団体と企画課さんも含めて町として何か意見交換とかニーズ調査とか接触だとかやった経験とか向こうから依頼があったことはありましたでしょうか。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

現在、登録されているNPOさんの方から大治町に対して接触というか協働というようなお話をいただいたことは過去に1件、「元気おおはるまちづくり」さんが1件ございましたが、そのほかにつきましてはお話をいただいたことはございません。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

わかりました。私も7団体あるというのはちょっと初めてお聞きしましたが、もしそういう形でニーズもしくは協働できる部分があれば積極的にこちらの方からかわり合いをもってやっていただきたいと思うんですが、ボランティアの関係はボランティアセンターが社会福祉協議会にあるというのは私も存じておるんですが、先ほど答弁でありました交流会が年に1回というお話だったんですが、私もボランティアの団体の代表といたしまして2回ほど出たことがあるんですが、実際の中身で申し上げますとボランティア保険はこうですよ、ボランティアルームはこうやって使ってくださいね、そのぐらいなんですよね。交流会というような交流を余りしたことがないんです。ほかの事例になるんですが、またちょっとつけ加えて先ほどほかの議員からも指摘があったんですが、地域活動とかまちづくりに関して先ほどもお話がありました。たくさんの方が町民と行政が協力してまちづくりをしていくべきというのが68.4%。特に年齢別で見ますと30代の方が圧倒的に多いんですよ、若い方が。そういった町に対しての興味がある方がたくさんいる中で私もどんなボランティアの団体が大治町にあるんですかという問い合わせをよくいただくんですが、扶桑町や岡崎市なんかはボランティアボードという1つ大きいパネルがありまして業種とか目的別、あとは期間が短期なのか中期なのか長期なのかそういった時間軸と興味別で紙が入れてありまして写真があってボランティアを紹介しているボードがあるんです。非常にそういった部分はわかりやすいなど。もう少し町として支援というのがどうしても予算的なお話に聞こえてくるんですが、予算をかけないそういったソフトの面で何かフォローできることはないのかなとつくづく感じておるんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

ボランティアの連絡会のことでございます。年に1回開催しておるということでお話をさせていただきましたが、実はこれ平成25年度から始めております。当初25年26年当時の会議録を見てもみますと、そのときはボランティアさんの運営費をどういうふうに出しておるだとか会費を取っちゃうよとかそんなようなほかの団体はどういうふうになっているんだとか結構そういう交流があったように聞いております。ここ1、2年は議員おっしゃるとおりに保険はこうだよ、ボランティアセンターの使い方はこうだよとい

う議論に終始をしておるといいうのも把握しております。いずれにしても社会福祉協議会、指定管理でボランティアセンターを運営しておりますのであんまり経費もかけられないところなんです、施設のあいておるスペースを使ってそういったPRコーナーをついたりだとかほかの広報の、例えばホームページに載せるだとかそういったことについては積極的に検討して実施していくように働きかけることは可能と考えておりますのでよろしくをお願いします。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

今の追加の説明で。

○議長（織田八茂君）

補足説明。横井良隆君、しばらくお待ちください。

企画課長水野泰博君、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

今、福祉部長の方からホームページの話が出たと思いますが、ホームページにつきましては大治町のホームページには既にリンクを張っておりまして、トップページ右側のアイコンから押しただくと社会福祉協議会のホームページの中のボランティア団体さんの一覧のところへ飛んでいくような整理はさせていただいております。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

どうぞ、8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

その点でちょっと気になるのが、お話を聞いていますとボランティアの管理運営は社協がやっているとか大治町がやっているってなかなか住民の方には理解しづらいんです。ですので、バナーはわかっています。私も見たこともありますし飛んでいったこともありますが、社会福祉協議会のホームページという部分でして多分ボランティアにたどり着けないと思うので、何かもし今後考えていただくんだったら後ほど質問しますが、ボランティアと住民との協働という部分でもう少しアクセスしやすい形でホームページも考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 桑野和彦君。

○総務部長（桑野和彦君）

今、企画課長の方からリンクを張って社会福祉協議会の方のホームページへ飛ぶというようなことを説明させていただきましたが、議員おっしゃるようにもう少しわかりやすい形でボランティアの紹介ができるようなリンクないしはホームページへの掲載ができるのであればこれは少し考えさせていただきたいと思います。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

前向きなご答弁ありがとうございました。結構、団塊の世代も退職時期にきまして本当にいろんなことをやりたいという方のお話も聞いておりますし、また、見直しのところでもはっきりとこういったデータも出ていますのでそういった部分を状況のニーズを把握しながらやっていっていただきたいと思います。先ほどの交流も年に1回だけではなくてできれば年に2回ぐらいざっくばらんな話ができるような機会を設けていただければなという思いでおります。

引き続きまして、ロードマップの話は承知をいたしました。今回、第4次大治町総合計画中間見直しということで平成28年10月31日付でいろんな形で中間年として我々も拝見いたしました。その中で大治町に他の人も来たくくなるような自慢できる魅力がある、若者が大治町に住み続けたいと思っているという評価が非常に低い。そのかわりに30代を中心に自治会の活動やボランティア活動などに参加したことがありますか、わからないが25%でそのかわりに町と協働していろんな活動をしていきたいというデータがあるんですが、今回、町民との協働ということで絞ってお聞きしたいんですが、今回見直しをすることによって何がわかってどういったものが課題なのか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（桑野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○総務部長（桑野和彦君）

少し答弁をまとめさせていただきます。休憩をお願いします。

○議長（織田八茂君）

行政側から暫時休憩の願いが出ましたので暫時休憩といたします。答弁を総括していただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

行政側の答弁をお願いします。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（織田八茂君）

企画課長水野泰博君。

○企画課長（水野泰博君）

総合計画の中間見直しの結果をどう受けとめたかということです。地域づくりにつきまして今回見直しに関しましては、アンケートの結果を重要度と満足度という2つの視点をもって分析をさせていただいております。一番大治町にとって問題があると思うのは、重要度が高くて不満であるというようなのが多分一番問題であるというふうに捉えておりますが、この地域づくりに関しましては全体の平均を見ますと重要であり不満であるというようなものは実は結果としては出てまいりませんでした。強いて挙げれば、平均よりは重要と考えているのは低いんですが、不満であるという項目が一番多かったのが大治町に他所の人も来たくなるような自慢できる魅力があるかというような問いに対して不満というところが出てきております。以上でございます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

もう少し私は掘り下げるべきだと思いますよ、企画課長。10年間の大治町としてのまちづくりの数値目標を決め、中間報告もやり、5年がたって見直しをしました。住民からのアンケートも含めてこういった結果が出ました。第4次大治町総合計画ではどれだけ住民との協働というのが出てきますか。これ最初に出て1丁目1番地じゃないですか、これ。大治町の課題、一番目に住民と行政との協働を育むというのが出ています。なおかつそんな中で住民参画の促進、地域活動の促進、ボランティア活動等への支援、そういったことを明記しております。それに基づいて実際にもっと具体的に言いますと、現在ボランティアとか地域活動に対して参加している、これからも参加したいという部分が30代が51%もあるんですよ。それ以外の世代でも非常に高い数字が出ています、40代

でも38.4%。先ほど他の議員の指摘にもありました協働してやりたいというのは7割近くもあるんですよ。この数値を参考に今後の5年間の施策を考えていく、そういった部分でやるんじゃないですか、企画課長。答弁をお願いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

少し総合計画についてお話をさせていただきたいと思います。この総合計画につきましては議員おっしゃるとおり平成23年度から32年度までの計画となっております。議員、今1丁目1番地とおっしゃったのは最初の序盤のところだというふうに認識しております。それに従いましてポイントを定めました。そして、まちづくりの方向性もさらに定めております。さらにそこから基本構想、これを定めて具体的な施策については施行体系図にあります基本計画に定めてそれぞれの施策をさせていただいております。この施策について今のところの進行状況、工程はどのようなようになっているかを5年のところで住民アンケートをもう一度とらせていただいて、その満足度とか不満足、重要、重要でないかという形でまとめさせていただいたところでございます。

したがって、今後どのような政策を展開していくのではなくて政策についてはもう既に基本構想、基本目標、施策、主な取り組みについて議員の皆様にはお示ししてありますとおりでございますので、この事業計画に基づくそれぞれの指標をクリアしていくために今後とも見直しを踏まえながら総合計画を進めさせていただくということでございます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

正直言いまして策定をしたときの前の町長、今は村上町政ということで施策に違いがあつて私は至極当然だと思います。もしいろんな形で見直しも含めてやるならもう少し充実した施策が変わって当然といえば当然なので、もう少し綿密な見直しをしてもよかつたんじゃないかなという思いはあります。やっぱり町民との協働ということで大治町に対してもこれ見たときに他の人が来てほしいとか大治町に住み続けたいと若者が思わないという結果が正直はっきり出ているんです。そういった部分、私自身で何があるのかなという思いを考えたときに、例えばはるちゃん、マスコットキャラクターのはるちゃんでもはるちゃん誕生は大治町民の公募によって決定をしております。そんな中で例

えば商工会が「赤じそリキュール」とか「リーフカレー」とかいろいろ特産品をつくろうということで一生懸命やってきたんですが、例えばこの前の愛知万博駅伝やこども和太鼓フェスティバルで大治町もブースを出していたと思うんですが、何か足りないような気がしていたんです。もう少し何かつukれないかな。ああいうものを町民の方々に一回公募してはどうかなという思いがありました。また、資源ステーション。この前11月12日に土曜日スタートしていました。今後どうやってやっていくかはまだ詳しく報告はないので土日をもしやっていくということになると職員の負担や費用もふえていくと思いますので、例えば環境系のNPOボランティアの方にお手伝いいただいたりとかアウトソーシングしたりとかそういった考えをもって町民にアピールをしてみたりとか、あとは人気があった歴史講座。ここの中でも出ているんですが、勉強会があったらぜひ出てみたいという方が多いんですが、大学教授や学芸員さんの講話を聞くだけじゃなくてワークショップなどで町民の方を中心に集めたりとか七宝アートビレッジで行っている歴史ボランティアの方が説明しているんですが、観光協会というほどではないんですが、そういったものもボランティアの募集だとか協働に使ってみてはどうかなと思うんですが、その点それぞれちょっと長くなりましたけれどもいかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

質問内容について少しまとめさせていただかないとお答えすることができないので、どこにどのような質問があったのか少し端的に。

○8番（横井良隆君）

じゃあ1つずつにしようか。

○議長（織田八茂君）

では、再度質問をお願いいたします。

○8番（横井良隆君）

ちょっと長くなりましたので申しわけございません。

大治町がいろんな形で出すブースではるちゃんグッズを売っているんですが、その中で町民の方々に何を売ったらいいかとか一度公募してみてもうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今、愛知駅伝の中の我々のブースのことについておっしゃっておるといふふうに理解します。その前にあなたは今後も大治町に住み続けたいと思いますかという我々の問いに対しまして、ぜひとも住み続けたい33.7%、おおよそ住み続けたい38.2%。先ほど議員ご指摘だと住み続けたいというのが少ないというふうに私は感じましたが、間違いであれば結構ですが6割7割近い、7割以上の方はおおよそ住み続けたい以上となっておりますのをまずつけ加えさせていただいて、大治町が何を売ったらいいのかというものを公募をかけたらどうかとおっしゃいますが、今のところは我々の方で作製しております大治町グッズについて販売は続けていきたい。ただ、ここへ商工会が参画される、もしくは議員がおっしゃるような観光協会ができて、その観光協会が参画されたいというような話になれば、これは全く別の話ですので今のところ行政として携わっていくのは今のところの我々のグッズの販売にとどめさせていただきたいというふうに考えます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

先日試験的に行われました資源ステーションの土日の回収。職員の負担とか今後やっていると多分負担になると思うんですが、NPOやボランティアとか町民の方々に声をかけて少しは手伝ってくれないかということができないかどうか。町から提案してみたらおもしろいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、ボランティアの方々がそれを目的に設立が既に終わっているボランティアがあるとすればそこに対して協働のまちづくり、問題意識の解決としてロードマップを作成しながら解決に向かうということは考えられますが、今のところそれを一緒にやるためにボランティアの皆さんどうですかという問いかけについてはそれはないと考えております。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ごめんなさい。発想が飛びましてね、資源ステーションをやりながらまだ使えるものをうまく集めてリユース、例えば土曜日ですから役場の横の駐車場の一角を使って、1回に1回ではないんですが、例えば半年に1回、回収されたものでまだ使えるものは集めておいてバザーをやったりとか何かイベント色を入れてやっていってもおもしろいかなと思うんですが、そういった発想はやっぱり我々と行政と捉え方が違うと思うんですが、やっぱり無理ですかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、資源ステーションに集められた資源についてリユース、これは当然考えられることだとは思いますが、その製品そのものについてどこまで責任を負えるか、使用に際して。いろんな法的なクリアの条件は要ると思っております。そんなところでもう少し細かいことについて産業環境課長の方から答弁があるそうですのでそちらに譲りますが、そういった法的なもの、それから職員に対する周知、その他につきまして少し難しいかなというふうに考えております。あとについては産業環境課長より。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（織田八茂君）

産業環境課長三輪恒裕君。

○産業環境課長（三輪恒裕君）

この場をお借りいたしまして11月12日土曜日に試験収集した人数のご報告をさせていただきます。利用者数は土曜日でしたが243人。その後に11月22日の火曜日、平日は340人ということで休みにしてはまずまずの出方であったと思います。

次に、ご質問の内容でございますが、リユース。他の自治体でやっておられるところがございますが、特にまだ使えそうな例えば衣類だとかそういったものを出された方のお気持ちがどうかということが判断ができかねない状態でございます。私は他人の方に使っていただくのを前提で出したんじゃないよというようなご意見もあろうかと思えます。その辺は慎重に取り扱いたいと考えております。以上です。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ありがとうございます。あとは先ほど申し上げました歴史講座ももう少し町民の方の力をお借りして将来的には歴史ボランティアの方を育成したりとかそういった部分を町として支援したらおもしろいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

ありがとうございます。歴史講座につきましては、私たちが想像以上というのは失礼ですがたくさんの方に集まっていたいております。ことしは先ほどちょっと話題になりました能面の方も文化講座ということで講師を務めていただきました。能はちょっとハードルが高いかなと思いましたが30名余りの方に参加を、担当者は50名集めたいと言っておりましたが、能の世界というのはなかなか理解が1回目からはどうかと思っておりましたが結構来ていただきました。そういったことで私たち以外に1回1回歴史のテーマによってやっぱり顔が違うんですね、集まっていただく方が。ふだん公民館に来ていただく方も違いますし、また、職員が昨年度も秋祭りを取材して、それをもとに講座を企画したんです。そういったときに来ていただける方とそれから大学の先生にやっていたくときに来ていただく方も多少違う感じがするんです。そういった意味でまだまだ探っている状態です。いろんな何を話題にしたら議員おっしゃるようにワークショップをやって盛り上がる。それからボランティアとして育成できるということは実はすごい将来的にはもちろん例えば名鉄のここはウォーキングコースにもなっているんです、冬のとこにあったと思うんですが。そういったときにやっぱりあわせてこちらが、例えば明眼院にいらっしゃった方に説明をするとかそういうこともできるのかなと思うんですが、まだまだ人に説明をするところまでは高まっていないので、やりますよというよりは講座をやりながら探ってそういうグループをつくっていけるといいなと思っております。それに際しましてことしウォーキングをやったんですが、やはり座学じゃなくてちょっと動いて見てみるということは交流が生まれますので確かにそういったことを目指して今後も企画の案も考えつつ、その講座の方法についても今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

それぞれご答弁いただきました。いろんな法律の壁とかあるのは正直わかります。それに縛られちゃうと新しいまちづくりもいかなものかなと。少しの発想と、法律上の問題というのはやっぱり行政で解決をしていただかなければいけないと思います。ただ、やっぱりあれだからできない、これだからできないという発想ではなくて、こうしたらできるだろうとかああしたらおもしろいんじゃないかということこそそういった部分も町民と協働しながら同じベクトルに向かってまちづくりに結びつけていければなという思いがあります。確かに行政の方にお話を聞きますとそういった答弁の違いがあるんですが、町民の発想というのはまた恐らく違うと思いますのでそういった部分をうまく垣根を歩み寄りながら楽しく希望が持てるまちづくりを目指していきたいなど。もちろん我々も先頭になって頑張りたいと思うんですが、そういった部分も含めてよろしく願いいたします。

いろいろ町民との協働ということでお聞きしましたが、町民の方からやっぱりどうしても聞かれるものですから、あれどうなったということまで答えられるのであればお答えいただきたいんですが、いいまちづくり隊ということで過去につくった経緯でいろんな形も私もあんまり正直言いましてそれには参加していないですから、交通安全の啓発を行ったり、あいさつ運動したりということはお聞きしているんですが、今どういった状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

今ご質問のいいまちづくり隊につきましては、平成26年5月付でございます。いいまちづくり隊の活動について、ありがとうございましたということで、これまでにあいさつ、ウォーキング、交通安全啓発、美化活動、約8回の活動を通じてまちづくり事業を推進できましたことはひとえに皆様のおかげと感謝申し上げますとこのような文書。さらには本町は平成27年度町制施行40周年を迎えます。現在40周年を記念する行事を住民の皆様と協働で実施するために準備を進めており、新たに実行委員会等の組織設立を予定しております。つきましては、いいまちづくり隊としての活動は一旦終了し、皆様に新組織への参画また記念行事への参画をお願いしたいと考えておりますということで、いいまちづくり隊各会員様について文書でもって事務連絡を申し上げたということでございます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

ありがとうございました。今後も町民との協働、やっぱり魅力あるまちづくりは町民との協働が必要になってきますのでぜひともよろしくお願いします。大治町議会では平成26年12月22日に議会基本条例を策定いたしました。本来ならば議会と行政が協働してまちづくりを進めていくためにも自治体の憲法ともいわれる自治基本条例、一時期はやりまして策定した自治体も多かったんですが、自治基本条例とまではいかないんですが、もう少し安易なまちづくり条例とか住民活動促進条例とか町民が行政に参加しやすい体制の構築が必要だと考えておりますが、町として今後の考えはいかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

村上町長。

○町長（村上昌生君）

町民と行政が協働して一緒にまちづくりをしていこう、非常にすばらしい発想だと思います。ただ、我々が気をつけなければならないのは絶対的に行政主導にならないことを考えていかないと、行政主導でやるとなかなか長続きをしないという観点で我々考えます。ですから、条例等々に縛られるよりも我々垣根は低くしていますから住民活動を活発にやってくれるというものに対しては積極的に応援をしていきたいと思っております。

先ほど歴史講座あるいは能面の話が出ましたが、大治町の郷土文化認定というものも制定をいたしまして今回2団体と先ほど答弁しましたが、1団体と1個人なんですけど認定をすることにしました。そういったことで能面師、なかなかマイナーな芸能かもしれませんが芸能文化のレベルとして非常に高い方が大治町にみえるんですね。こういう方が大治町の講座に参加をしてくれて講師を引き受けてくれる、これ立派な協働事業だと思うんです。こういった人が来ていただいて例えば文化を広めていただける、歴史を広めていただけるということをやっていたら、我々は本当にウェルカムだと思っております。

そういった意味で我々は本当に行政主導にはならないように住民の皆さん方からそういうものが芽生えてこればいつでも受け入れます。垣根を低くして待っていますというスタンスで考えておりますので、ぜひとも発掘をしていただいて一緒にやっていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆さん方にも協力をお願いいただけるならよろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

町長のおっしゃるとおりだと思います。確かに行政主導でやるということはやっぱり長続きしないというのは我々も実感をしております。ただ、支援とかきっかけづくりは40周年は本当にいろんな部分できっかけづくりになったと思っています。そういった部分でやっぱりきっかけづくりはどうしてもかわり方がわからないものですから、そういった手助けはぜひとも今後していつていただきたいと思います。

我々もるる質問をさせていただいたんですが、先頭に立ってひたむきに真っすぐにそういった住民参画を目指して頑張りたいと思います。そういった活動を今後も引き続きやることをお誓い申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 散会